

平成17年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成17年6月9日(木曜日)

議事日程第2号

平成17年6月9日(木曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

追加日程第1 議案の訂正

応招議員 30名

出席議員 30名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	渡辺	重雄君	4番	中村	実君
5番	大滝	豊君	6番	平野	久樹君
7番	笠原	幸江君	8番	田原	実君
9番	五十嵐	哲夫君	10番	松尾	徹郎君
11番	保坂	良一君	12番	高澤	公君
13番	倉又	稔君	14番	久保田	長門君
15番	樋口	英一君	16番	斉藤	伸一君
17番	伊藤	文博君	18番	伊井澤	一郎君
19番	鈴木	勢子君	20番	猪又	好郎君
21番	古畑	浩一君	22番	五十嵐	健一郎君
23番	山田	悟君	24番	池亀	宇太郎君
25番	大矢	弘君	26番	畑野	久一君
27番	野本	信行君	28番	関原	一郎君
29番	新保	峰孝君	30番	松田	昇君

+

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収入	役	倉又	孝好	君	総務	課長	本間	政一	君
企画	課長	野本	忠一郎	君	財政	課長	荻野	修	君
まちづくり	課長	小掠	裕樹	君	市民	課長	田上	正一	君
福祉	事務所長	織田	義夫	君	健康増進	課長	小林	正雄	君
商工観光	課長	田村	邦夫	君	農林水産	課長	渡辺	和夫	君
建設	課長	吉岡	隆行	君	都市整備	課長	神喰	重信	君
能生支所	長	小林	忠	君	青海支所	長	山崎	利行	君
会計	課長	斉藤	隆嗣	君	ガス水道	局長	松沢	忠一	君
消防	長	白山	紀道	君	教育	長	小松	敏彦	君
教育委員会	教育総務課長	黒坂	系夫	君	教育委員会	学校教育課長	長谷川	新平	君
教育委員会	生涯学習課長				教育委員会	文化振興課長			
中央公民館	長兼務	山岸	洋一	君	歴史民俗資料館	長兼務	田鹿	茂樹	君
勤労青少年ホーム	館長兼務				長者ヶ原考古館	長兼務			
監査委員	事務局長	広川	亘	君	農業委員会	事務局長	原	義男	君

+

+

事務局出席職員

局	長	霜越	東雄	君	副	参	事	小林	武夫	君
主任	主査	佐藤	正巳	君	主	査		高野	一夫	君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4 番、中村 実議員、19 番、鈴木勢子議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、市長より発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

お許しをいただいたので貴重な時間をお借りして、2 件の事故についてご報告申し上げます。

まず 1 点目は、市役所来訪者の服毒自殺事件についてであります。ご報告申し上げます。

去る 6 月 6 日の午後 4 時 10 分ごろ 1 人の男性が福祉事務所の窓口を訪れ、突然大声を発して、持参した殺虫剤を飲んで倒れ込みました。職員が直ちに救急車を呼び市内の病院に搬送され、一時は小康状態となり、8 日未明に容体が急変し、お亡くなりになりました。

男性は市内在住の 60 代のひとり暮らしの方で、4 月と 5 月の 2 回、福祉事務所を訪れて生活相談をしておりますが、現在の借家の家賃が高いため安い借家のあっせんや、市営住宅への入居を希望されておりました。

なお、市営住宅については、平成 14 年から本年 5 月までに合計 6 回の入居申し込みをされておりましたが、その都度、申し込み者多数のため公営住宅入居者選考委員会で、住宅の困窮度及び経済状況等を比較し慎重審議いただいた結果、いずれの場合も他の方の優先度が高かったため、残念ながら入居がかなわなかったものであります。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。

次に、おおさわの里の増床工事についてご報告申し上げます。

能生地域にあります特別養護老人ホームおおさわの里の 20 床増床事業につきましては、設置者の社会福祉法人能生名立福祉会が事業主体となって、国・県補助事業により建設してまいりました。去る 3 月 10 日に竣工式を挙行し、県に実績報告書を提出したところ建築仕様が準耐火構造となっていることが判明いたしました。国・県補助金は 5 月に交付を受けましたが、2 階建ての特別養護老人ホームの許可を得るには耐火構造であることが、厚生労働省の設備基準に規定されております。

原因は設計業者のミスであり、業者が改善工事費の全額を負担することで事業主体の法人と合意し、現在、耐火構造化の工事に着手しております。この改造工事の完了見込みが 6 月 25 日で、その後には県の認可検査を受け、待機者が入居できるのは 7 月以降にずれ込む見込みであります。法人が実施主体とはいえ、旧能生町で補助金を交付決定していることから、市といたしましても設計業者や県の対応などについて指導してまいりました。入所開始の時期が遅れましたが、ようやく受け入れ体制が整ったところであります。

以上、2 点についてご報告いたしました。よろしくご報告申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

皆様におはかりいたします。

次の日程に入ります前に、市長より議案の訂正申し出がありましたので、この際、議案の訂正を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案の訂正を日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

追加日程1．議案の訂正

議長（松尾徹郎君）

それでは追加日程第1、議案の訂正についてを議題といたします。

説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

本定例会の初日に提出をいたしました議案第47号、市道の廃止についての案件中、表記に誤りがありましたので、訂正させていただきたいものであります。

訂正箇所につきましては、同議案中、図面番号 番、吉尾線の延長2,254.8メートルを2,240.7メートルに、起点、大字角間字サカプタイ1488番を同1448番に、終点、大字東塚字エントコ峰641番の1を同641番2にご訂正をお願いいたします。

また、図面番号 番、旧松本線につきましても、終点、大字須沢字フカイリ畑1413番1を同2176番にご訂正をお願いしたいものであります。

議員の皆様方には心からお詫びを申し上げ、この4か所の訂正についてご了承賜りたくお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

おはかりいたします。

ただいまの説明のとおり議案第47号、市道の廃止についての訂正を承認することにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、説明のとおり議案を訂正することに決しました。

## 日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は19人ですが、議事の都合により本日5人、明日5人、13日5人、14日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分です。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田 昇議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

おはようございます。

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、以下、3点について米田市長の考えを伺います。

4月24日に執行された市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からのご支援により当選され米田市長に心からお祝いを申し上げます。糸魚川市のリーダーとして、市政発展のためにご活躍されるようご祈念申し上げます。

私も同日の市議会選挙におきまして、多くの市民の皆さんからのご支援を賜り、新しい糸魚川市議会議員として活動の場、働く場を与えていただき、決意を新たにしているところであります。

さて、市長は5月18日の臨時議会、及び今定例会の初日にも述べられていますが、公約としての市民の皆様へ訴えさせていただいたことは、あらゆる面でのつながりをつくるということであり、地域と地域、人と人、過去と未来、仕事と仕事、市民と行政、そして人と自然をより強いつながりで結ぶことによって、活力ある元気な糸魚川市をつくるということでありました。

新市スタートの市政運営においても、均衡ある地域の発展を基本としながら数ある課題の中でも、行政サービスの維持、向上、住民みずからが行う地域づくりの活動への支援、そして市民の健康づくりの推進などを柱に、与えられた任期中にすべての公約を実現すべく、精いっぱい取り組ませていただく所存であると決意を述べられました。

私は市民の皆さんに市議会選挙で訴えさせていただいたことは、だれもが安心して暮らせるまちづくりということで、まちづくりに参加できる住民自治基本条例の制定、安心して暮らせる福

社のまちづくり、 予防医療と地域医療充実で健康管理の推進、 水と緑を守る環境優先、循環型社会の充実、 若者が生き生き働ける雇用の拡大と地場産業の発展、 子供たちが伸び伸びとした保育、教育環境の充実、 男性も女性も生き生きとした男女共同参画社会の形成、 平和と民主主義で、平和憲法を大切にしたいということを訴えさせていただきました。

そこで、米田市長のともにつくろう元氣なふるさと、地域振興プランについて伺い、私の考え、市民の声を述べさせていただきたいと存じます。

- (1) 市民と行政のつながりの中にある市民共同参画の確立について考えを伺います。
- (2) 市民共同参画の確立のため、仮称ではありますが、住民自治基本条例の制定を提案いたしますが、市長の考えを伺います。
- (3) 人と人とのつながりの中にある健康づくりシステムの確立について考えを伺います。
- (4) 市民、特に高齢者の体力づくり、健康管理システムづくりの確立を提案いたしますが、市長の考えを伺います。
- (5) 地域と地域のつながりの中にあるコミュニティバスの運行についての考えを伺います。
- (6) 巡回バス事業、ふれあい交通サービス事業の充実と拡大、及びボランティア輸送特区の認定申請と事業実施を提案いたしますが、市長の考えを伺います。

次に、旧サティ跡地についてであります。ご案内のとおり経営破綻で3年前に閉店し、駐車場を含め約1万平方メートルの空白が生じています。年間100万人の人が出入りしていたあの糸魚川サティは建物の壁ははがれ、駐車場には雑草が生え、夜の明かりは消え、ゴーストタウンになっている現状は、糸魚川市にとっては決してよいイメージだとは考えられません。

- (1) 平成16年12月以降の経過について伺います。
- (2) 抵当権の問題が解消されていない段階では、利活用の計画は立てられないとのことでしたが、新糸魚川市としてまちづくりを検討し、取得すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

最後に、私は昨年8月に被爆59周年、原水禁世界大会に地域の代表として参加させていただきました。「核も戦争もない平和な21世紀に！」をスローガンとした原水禁広島大会で、秋葉広島市長は来年の被爆60周年に向け、核兵器のない世界をつくるために記憶と行動の1年にする事を提起し、世界の子供たちに被爆体験記を読み語り、聞かせるプロジェクトを展開することを約束されました。

8月6日午前8時、59回目の原爆の日を迎え平和記念式典に参加、平和宣言で日本政府に憲法を擁護し、戦争、核兵器容認の風潮を正すべきだと強く要請、憲法改正の動きに警鐘を鳴らしました。また、小学生による平和の誓いでは、被爆の悲惨さや平和の尊さを語り継ぎ、世界に伝えていく努力を続けますと力強く宣誓されました。

上越市から中学生20人と親子3組の参加や、富山県入善町の小学生の参加等がありました。新糸魚川市においてもこのような取り組みをはじめ、6日の広島、9日の長崎の原爆の日に、サイレンを合図に黙祷等に取り組む非核平和都市宣言を、60周年を迎える原爆の日の前に、この新糸魚川市でしていただきたいと考えます。

「核も戦争もない平和な21世紀に！」、ことしは被爆60周年です。新糸魚川市として非核平和都市宣言をしていただきたいと思います。市長の考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員の質問にお答えいたします。

1番の1点目、市民共同参画の確立につきましては、まちづくりを進める上で市民と行政のつながりを深め、一体となって知恵を出し合って取り組むことが重要と考えておりまして、総合計画審議会や地域審議会など、行政の計画づくりや事業運営などさまざまな段階で市民参画を進めてまいります。

次に、条例制定の提案であります。市民共同参画は新市のまちづくりを進める上で、意を同じくするところであります。しかし、その推進にあたりましては、地方自治法や本市の関係条例などの枠内で実現できると考えておりまして、新たな条例の制定につきましては、現在のところ考えておりません。

3点目の健康づくりシステムにつきましては、元気で長生きをするための健康づくり活動を推進することを目標としているものであります。

具体的には健康づくりについて、次の3点を重点項目として考えております。

1点目は、市民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組んでもらえる方策を示すとともに、その取り組みの継続を支援する施策の展開。

2つ目は、保健、医療、福祉、運動等、各分野と連携した健康づくりの推進。

3番目は、市民が健康づくり活動を継続する上で、定期的に活動の効果を評価し、分析することにより、続けて活動していく目標になると考えられますので、そのような仕組みをつくり上げます。

さらに健康づくりの拠点整備についてであります。青海地域の総合福祉センターは老朽化のため、新市建設計画にもあるとおり（仮称）総合健康センターとして建て替えの計画があります。この施設は総合福祉センターの現有能力をハード及びソフトの両面を強化し、既存の各種施設と連携して市民の健康づくりを担う中核施設と位置づけ、実現に向けて取り組んでまいります。

ご質問の4番目、高齢者の体力づくりについてであります。新市の高齢化率が30%を超え、高齢者が安心して元気に在宅で生活するには、体力づくりが必要不可欠なテーマと認識しております。

また現在、国会で審議中の第3期介護保険計画の中でも、介護予防の一環として高齢者の筋力トレーニング導入が予定されており、今後は福祉事務所だけでなく健康増進課、生涯学習課など庁内の関係課が連携を取り、対応を進めてまいります。

5番目及び6番目は関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

コミュニティバスの運行につきましては、路線バスの廃止等に伴い、公共交通がない地区の皆様方の足として重要であると考えております。

ただ、こうした巡回バスやふれあい交通サービス事業は、既存の路線バスとの関係もあることから、コミュニティバス単独では考えることができないところであります。今後、路線バスを含めた総合的な調整が必要と思っております。

また、ご提案のボランティア輸送特区は、コミュニティバスではカバーできないエリアや、利用者への対応として有効と考えられますが、既存の事業者との調整も必要なことから、実施上の課題等についても研究しなければならないと思っております。

次に、2番目の旧サティ跡地についての1点目、平成16年12月以降の経過についてであります。平成17年度に入り4月と5月の計2回、商工観光課から北海道ショッピングセンタービル株式会社に対し電話連絡を入れており、建物、土地の抵当権の解除及び利活用と施設設備の保安対策についての確認を行っておりますが、建物、土地の抵当権の解除及び利活用については進展がない。保安対策については、従来どおりメンテナンス会社に委託して、建物及び電気、機械等の設備について巡回、保安点検を行っておるとの返事を得ております。

2番目の土地、建物の取得につきましては、現在も抵当権の問題が解消されてない状況でありますので、直ちに取得することは考えておりません。取得の見込みが具体化した段階で、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3番目、非核平和都市宣言についてのご質問にお答えいたします。

本年は長崎と広島に原子爆弾が投下され、また、終戦から数えて60年目となる節目の年を迎えております。戦後60年が経過し、その記憶とともに戦争の悲惨さも忘れ去られてしまいそうな状況の中で、また、多くの国や地域で紛争が絶えず起こり、核を保有する国がふえている中で、唯一の被爆国である我が国は、世界に向け核戦争の悲惨さを積極的に訴えていかなければならない責任と義務があると思っております。

市といたしましては、これまで1市2町で行ってまいりました原水爆の平和行進など、非核平和を推進する運動に対して、引き続き各実施団体のご要請と実情に応じ、協力をさせていただきたいと考えております。

非核平和宣言につきましては、旧能生町では昭和63年3月に行い、旧糸魚川市の議会におきましては、平成13年9月に非核平和都市宣言に対する議決を、全会一致で可決いただいておりますが、今後は新市の住民の皆さんの非核平和に対する意識の高まりと合意を得る中で、議員の皆様方とともに協議しながら、非核平和都市宣言に向けた取り組みを進めていくことが必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁がありますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

大きな2番目の旧サティでございますが、市民からは市民に対する説明責任の不足により、現在どのようなになっているか、どのような対応がされているか、どう動いているか、このことが知らされておられません。

あまりにも時間がかかり過ぎている。3年前に経営破綻をしたわけではありますが、先ほども申し上げましたが、私はこのまちづくりということをやっぱり考えていきたいなというように思っておりますので、市民の意見を聞く、あるいはワーキンググループによる検討、市民アンケートの実



施、あるいは公的機関を入れたそういうものを設置して、商業施設として再開発できないか。あるいは道の駅構想も言わせていただきました。市民プラザ的なことも言わせていただきました。ぜひ米田市長から市民の声を取り入れて、この土地の活用を真剣に考えていただきたいなというように私は思っているんです。

ですから目的を明確にして市民のコンセンサスを図り、議会に提起をし十分論議をする。先ほども申し上げましたが、1万平方メートルの土地であります。抵当物件であることは、承知しております。十数億円の抵当権だとも言われておるわけでありますが、取得する行動というのは、まさに今起こせられないのか。このことを今改めて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

今ほどの松田議員のいろいろのご提言、確かにそのとおり、今までもいろいろと論戦があったわけでありまして、そういう状況にあることについては私も承知しておりますけれども、いずれにいたしましても抵当権解除というのが第一義でございますし、それなくしては、この問題は進んでいかないのではないかと、このように考えております。

したがって、市長も先ほど申し上げましたとおり、この抵当権の解除というのが具体化してこないと次に進めない、いわゆる行政として前へ進むことはできないと、このように考えておるところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

先ほども言いましたし、皆さんもご案内のとおり、3年前に閉鎖をしました。私は今市民は、行政として初心に戻って考えてほしい、そういう声も事実あります。地域経済に及ぼす、あるいは市民生活への影響。そしてあのかのときの雇用の問題、1万3,000名にも及ぶ署名の重みから、当時、当該物件は立地条件、敷地面積、駐車場等の整備状況から、将来の市街地開発や公共施設整備等のまちづくりの面から有効活用が図れる。

2点目には、地域住民、商店街連合会、近隣商業者、テナント会、商工会議所から商業ゾーンとしての活用の要望が強いこと。

3番目として、分散処分による無秩序の乱開発や、周辺環境に悪影響を及ぼす恐れがある企業の進出を未然に防止し、良好な市街地環境を図る必要があるため、市が取得をしたいと言われていたわけですね。

19店舗があのかの当時閉鎖をされました。近くでは上越サティ、黒部サティ、辰野サティがリニューアルされて、今店舗、あるいは総合施設として、活用されているということもお聞きをしております。ぜひ私は市長が言われるように市民共同参画の仕組みをつくり、早い段階で土地と建物の活

用を、どのようなまちづくりを行うのか。繰り返しますが目的を明確にして、市民のコンセンサスを図りながら進める必要があるというように思っております。北海道ショッピングセンタービル株式会社に、抵当権を外してもらえば取得する覚悟があると伝え、議会で論議することが必要ではないでしょうか。

今行政が、あの場所がどうにでもなってよいと考えているのか、市民全体のまちづくりの活用をしたいと考えがあるのか、この辺をお聞きしたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

松田議員のおっしゃる市民の意見というのは、私も重々承知しております。しかし現在の、ただ行政が先行して取得し、それをするには非常に巨額な予算が伴うわけでございます。投資対効果を考えますと、まだ目的もないままそういった、また、青天井になるような抵当権を解除できないままの土地取得には、当然まだ計画する域にないと思っております。しかしながら、引き続きこの問題については、取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

繰り返すようですし、また、市長もおわかりだと思っておりますが、やっぱり私も市民の声、どういうまちづくりをするかコンセンサス。やっぱり繰り返すようですが申し上げますけれども、そういう理解をしながら、どういうまちづくりをするか、このことをやっぱり先行しながら考えてほしい。

確かに抵当権が、十数億円と言われているんですね。これも私は確かな数字はわかりませんしあれなんです、しかしそのお金をかけても、こういうまちづくりをしようじゃないか、こういう活用をしようじゃないか、このことが必要ではないかなというように思うんですね。

ですから、私も青天井のことを言っておりません。私が提案しているように、道の駅の構想や市民プラザ的なこともいいでしょう。海洋深層水を使った、そういう施設をつくることもいいでしょう。そういうことを考えながら、どういうまちをつくっていくんだということを、ぜひ論議をしていただきたいし、そのことをつけ加えさせていただきたいし。市長も継続して取り組みたいということは、そのことを言われているんだなということで、理解をさせていただきたいというように思います。

1点目の方に戻らせていただきますが、市民共同という字、私は協力して働くという「協働」を、この間使ってきましたし、私がこれからしゃべるのは、そういう意味合いである協働という言葉を使わせていただきたいと思うんですが。

皆さんもご案内のとおり、21世紀の我が国は地方分権と住民自治の時代だと言われております。1995年に地方分権推進法が成立し、1999年に地方自治法が改正されましたのは、ご案内の

とおりでございます。そして私たちは今、間違いなく地方分権の道を歩み出しています。地方自治体は国の下請け機関ではなくなり、行政権限を持つ自立した政府となりました。

ですから糸魚川市は自治政府として、私は基本法が必要だと考えます。それは仮称であります、住民自治基本条例であります。先進事例をどんどん取り入れていけばよいと考えますし、幸いにも近い将来には、北陸新幹線が開通いたします。そのとき糸魚川市が、すばらしいまちだと言われたいと私は考えています。すばらしいまちづくりをする人たちをつくり、コミュニティの崩壊を防ぐのが住民自治基本条例だと考えます。

平成12年に全国で初めてまちづくりの基本条例を制定したのは、北海道のニセコ町であることはご案内のとおりでございます。私も資料をいただきまして、いろいろ読ませていただきました。時間はまだあるんですけども、細かいことは私も調べてあるんですがあれですが、旧糸魚川市で庁内会議での検討、あるいは市民公募による住民自治基本条例検討委員会で検討をされたものを新市に引き継ぎたいと、当時の担当課長が述べられていたんですが、今どのような取り組みをされているのか、また取り組もうとしているのか。この辺、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

旧糸魚川市におきまして市民協働参画について委員会をつくって、検討をしてきたということでございますが、その意見等を受けまして今進めておるわけでありまして、その皆さん方から大変貴重なご提言をいただいております。市民と行政との関係について、さらにコミュニケーションを密にしなければならない。さらには計画を策定をする段階から市民が参加する、その形をつくらなければならない。さらには市民活動について行政が積極的に支援をする、地域の人たちとともに行政が働くというような、3つのポイントについてのご提言をいただいております。

これらにつきましては、いわゆる自治基本条例等とは別にいたしまして、進める方向については、市といたしましても全くそうあるべきであると思っておりますし、地域づくりの団体の皆さんとの話、それからこれから進める総合計画の策定等々におきまして、この貴重なご提言を踏まえた中で市民参画の形をつくっていききたい、そうしなければならないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ニセコ町のまちづくりの基本条例の概要は、私は要約すれば4点あると思うんですね。

その1点は、まちづくりの基本原則として、町民がまちづくりに関する情報を共有すること。また、町は町の仕事の企画、立案、実施及び評価、それぞれの過程において町民の参加を保障することとした。

そして2点目は、まちづくりの協働過程において、町の側においてだれが政策を発案したか、ど

うという住民参加の手続を踏んだか、総合計画上根拠があるのか、ほかの自治体と比較してどうかなどについて情報提供を整えることとしている。そして説明責任を果たせるように規定しております。

3点目は、町民投票制度を設けることとの根拠規定を置き、具体的な事項は事案に応じて、別の条例で定めることとした。

4点目は、他の条例等との関係については、この条例に定める事項を最大限に尊重しなければならないと定め最高法規制とした、担保にしたということですね。

先ほども言いましたけれども、今、上越と合併しましたけれども、旧吉川町吉川区、あるいは大潟町大潟区でも、こういうまちづくりの条例が制定されたのはご案内のとおりなんです。

ですから、こういう先進事例をどんどん取り入れて市民のための条例制定、一人ひとりが、一つひとつが大事にされていく、そういうまちを目指していかなければならない、こう私は考えているわけでありませう。

市長は先ほど地方自治法、あるいはいろんな条例があるから、実際にこういう取り組みをしながらということをおっしゃったんですが、私は今4点目で言ったように最高法規制、これを担保にした条例を、つくってほしいなというように思っております。

先ほど冒頭申し上げましたが、米田市長はつながりをつくることを提起をしております。行政が助け、住民の手で進める地域振興計画づくりを提唱されております。先ほど課長も言われております。それは私は対話の市政であり、市民が主人公の市民本位の市政を、目指されているんだというように思っているわけですね。

ですから、市長は市民の声に向き合い、耳を傾ける行政権者としてあるべき姿であり、私はリーダーとして地域づくりの主役は市民と言われている、このことを本当に米田市長にエールを贈りたいし、期待をしているわけでありませう。

条例はぜひ私はこれからも提案していきたいし、訴えさせていただきたいと思っておりますが、米田市長の例えば情報の共有、情報の公開、情報の提供。情報は市民の財産、私はこのように思っているわけでありませうが、この情報に対する米田市長の基本的な考え方といえませうか、この辺、市長はどのようにお考えされているのか。市長としていろんな情報、日々の行動もございませう、市長交際費の問題もございませう。そういうものを公開し、本当にそういうところから市民が参画できる、参加できる、協働参画できる、そういうまちづくりをしていかなければならないと思っておりますが、今ほど言ったように、情報についてどのような基本的な考え方を持っているか、市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

情報についての質問でございませうが、私は広域になればなるほどやはり情報の共有、または情報の一元化、そしてまた知り得る、また出し得る最大限の情報は、提供していかなくては行けないと思っております。それに対する手段については、これから研究していかなくては行けないと思っておりますし、これから広域になりまして大きな課題だととらえているわけございませう、出し得る最大限のやはり情報は、提供させていただきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今新しい上越市で、この住民基本条例に向けて市民43人、そして職員29人による、みんなでつくる自治基本条例市民会議を設置をして今素案づくりをしております。

この平成18年、来年の3月までにその素案をつくって、自治基本条例をつくっていくという取り組みをしているということでお聞きをしておるんですが、私は今この基本条例をつくるというか論議をしていく自身が、新たなまちづくりのスタートになるのではないかと、こう考えているわけがあります。ですから私は条例制定に向けて、先ほど冒頭市長答弁がありまして、審議会だとか協議会、あるいは地方自治法の部分で答弁をされてるわけでありましたが、私は一歩でも二歩でもぜひ前進することを望んでいるわけでありまして、市長、改めてこの住民自治基本条例、私は仮称で言っているんですが、糸魚川市のまちづくり基本条例と言ってもいいでしょう。ぜひこのことをつくる方向で、私は考えていただきたいし、それが今ほど申し上げましたように、まちづくりの一歩につながっていくんだろうというように思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は先ほどもお答えしたとおり、さまざまな段階、また、さまざまな事業で市民参画をしながら、私は市政運営やまちづくりをしていくつもりでございます。改めて条例を設置しなければならないということでは、私はないと思っております。今現在もそうでありまして、いろんな面で市民が参画をいただいて、積極的に市民の声を反映して、そして我々のまちづくりに努めてまいりたいと、私は考えておるわけございまして、第1回目にお答えしたとおり、今の段階では考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

いろいろと私もこれからも条例の部分については、また提案させていただきたいと思ひますし、私自身はこういう条例をつくりながら、本当に市民が参加をした、そういうまちづくりをしてほしいということを本当に願っているものですから、言わせていただきたいというように思ひます。

健康づくりについては先ほど市長から話があったように、前に米田市長が旧広域行政組合の議会の議長であったとき、茨城県の大洋村へ行きましたよね。私も本当にあそこでいろんなことを学ばせていただきまして、本当に糸魚川と似た中での、そういう状況の中でああいう健康づくり。そのことによって医療費を抑えたとか、健康な、あそこで言えば村民になりますが、住民ができていったということは、非常にいい勉強をさせていただいたなというように思っております。

先ほど話もあったしあれなんです、基本的には大洋村をイメージされているって理解をしいんでしょかね。私自身はまず拠点の話、福祉センターの整備の問題も市長の方から答弁あったんですが、私はまずこのシステムづくりをやって、例えば今既存の施設があるわけですよ。例えば今の福祉センター、あるいは青海町には総合福祉会館ふれあい、あるいは今取り組んでおります健康づくり施設助成事業で使っておりますひすいの湯、こういう既設施設を使って、今まずこういうシステムづくりをしていただきたいなというように思っております。

いま1つは、例えば公民館の利活用だとか、廃業された銭湯がありますよね、その利活用だとか、旧学校がありますね、根知小学校の跡地にそういうものをつくるとか、あるいは南西海小学校のプール、学校は今あいているんですが例えばプールに屋根をつくって、あの施設を健康、あるいは福祉の面で使うとかそういうことを。まず、既存施設を使っていただきたいということと、システムづくりを急いでやっていただきたいなというように思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

先ほど第1回目のお答えしたとおり、今ちょうど総合福祉センターの建て替えという形で新市の計画に上がっておるわけでございまして、その機会をとらえ私は、今ほど松田議員もご指摘のとおり、ハード及びソフト面の両面で今強化をし、そしてまだいろいろと研究をしないではいけない点があります。ただ単に大洋村を、そのままこの当市に当てはめるわけにもいかない部分もあるかと思えます。そのところもまた調査研究をさせていただく中で、進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

大洋村と本当に違う。これだけ広範になりましたので、まさにサテライト的な部分をやっぱり考えていく、そういうシステムもぜひ研究課題とか、検討課題と言ったらいいでしょうか、私はそのように思います。

コミュニティバスの問題であります。糸魚川地域では山間地生活交通確保対策事業、今年度の予算ではふれあい交通サービス事業といっているんでしょうかね。昨年11月以降、小滝、平岩地区で試行運転をされまして、2月28日からJR大糸線の列車の発着時刻に合わしてふやされたということですね。小滝、平岩の皆さんは大変喜ばれております、御承知のとおりであります。

米田市長が12月議会で、議員として一般質問をされてるのも承知をしていますが、糸魚川地域ではこういう取り組みをしている。青海地区では、巡回バス事業というのを取り組まれております。町内巡回線は海回りと山回りがあり、各3往復で日曜日を除き、一律100円で回数券もありますよ。それは糸魚川バスを使っていますよ。2点目にはきらら・玉ノ木線がありまして、それ

は金曜日に3往復して無料ですよと、市のマイクロバスを使っていますよ。市振・上路線は予約制であるが、水曜日と金曜日に3往復しておりますよ。そのほか、市振、玉ノ木、上路地区医療受診者送迎車が運行されていますよ。

能生地域では、ふれあい交通サービス事業がありまして、高齢者移動サービスに対して高倉は金曜日、大洞は水曜日の地区に高齢者を対象に週1回、買い物等用事や国保診療所に通院するために運行していますよと、午前中に1往復していますよと。

児童館、図書館、B & G プール利用サービスとして動いておりますよ。あるいは中尾長者温泉ゆとり館利用サービスとしても日曜、祝日やっていますよ。そのほかにも市の事業参加者の送迎、小中学校児童生徒の教育活動の支援など行うために運行していますよ。

このように3地域が市民のためとはいえ、非常にばらばらと言ったらいいですか、いろいろな取り組みをされてると言った方が表現がいいですね、いろいろな取り組みをされているんですよ。これどう思いますか。私は今回の予算の関係もあるんですが、実際こういう取り組みをされているということについてどのようなお考え、改善しようとしているのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

お答えいたします。

確かに現在、各地域のやり方がばらばらと言いますか、それぞれの必要性で仕事をしてきたものとは認識しておりまして、実は最初の市長の答弁でも申し上げましたように、こうしたそれぞれの取り組みが、利用をされておりましたいいことはいいんですが、なかなか今度は路線バスの足を引っ張る部分もございます。

私ども今糸魚川バスさんといろんな打ち合わせをしておりますが、青海の巡回バスひとつ取りましても、確かにああいうふうなきめ細かく路線バスは回れませんが、その分、路線バスのお客を取っておるとか。それから、実際には青海の巡回バスは糸魚川へ乗り込めないような今の状況ということで、それぞれ自治体が1つでなかったものですから、このような状況になっておるといふふうに考えておられて、これらをトータル的にもう少し考え直そうじゃないかということで、糸バスさんにももう一度相談したいと。ただ、路線バスもどうしてもやらないと、朝晩の人数を職員を確保しますんで、その間は動かんでもいいというわけにもいかない。

いろいろな問題がありますので、そういうことを今、これからは係もつくっていただきましたので、取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひ総合的に検討していただいて、どこの地域でも同じサービス、公正、公平ということをおっしゃっているんですが、まずはそういう取り組みをしていただきたい。糸魚川地域でも巡回バスが回れ

ばいいな、こういう意見も大変多くいただいております。小谷村では村営バスとして6路線走って、65歳以上18歳以下は無料で動いているんですね。大網から小谷まで動いている、1日5往復動いているんですね。教育、観光、福祉等、全体的な問題として取り組まれているということなんです。その辺も含めて、ただ交通の面、福祉の面だけじゃなくて商業の問題だとか、それだけ人が動くんですから、総合的にひとつ検討していただきたいなというように思っております。

最後になりますが、非核平和都市宣言でございます。

認識は同じですし、今までの協力も惜しまないということなんです、ぜひこの60周年を迎えて、この非核平和都市宣言をしていただきたいというように思っております。

米田市長も答弁の中で言われているように、旧糸魚川市議会では13年9月に、議会決議を全会一致でされました。能生町でこの宣言がされている。例えばほかに青海町地域では、6日、9日にはサイレンを鳴らして黙祷をする、あるいは終戦記念日も黙祷するという取り組みをされているそうであります。

ぜひ市長が言われている、前段の部分についてはまさに私と意見の一致をしているところでございますので、市民の盛り上がりということを言われているわけですが、ぜひ市長の方から、この非核平和都市宣言の方に取り組んでいただきたいし、8月6日、もうじきでございますが、ぜひ宣言をしていただきたいことを要望して、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

新市のまちづくりは、これまで以上に市民の声に応えたものであってほしい。また、そうでなければならぬとの思いから、市民の皆様からの要望として多い地域医療体制の充実、市民の生きが



いづくり、交流人口を活用した産業振興の3つの項目について、米田新市長に伺ってまいります。  
よろしく願いいたします。

では、事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして質問いたします。

質問1、地域医療体制について。

(1) 糸魚川圏域における地域医療の課題について伺います。

医師の確保、特に常勤医師確保への取り組み

救急医療体制の充実、特に夜間・休日の救急患者への対応

病院、診療所、救急搬送の連絡と連携

基幹病院への特別補助負担金の効果と市民からの理解

新潟県健康福祉計画改訂への対応と糸魚川圏域地域医療白書の作成

(2) 福祉、保健との連携した地域医療のあり方について伺います。

不妊治療への助成

乳幼児医療費、老人医療費への助成

高齢者ひとり暮らし緊急通報システムへの対応

先進地に見られる地域包括ケアシステムへの対応

質問2、高齢者の生きがいづくりについて

市民一人ひとりの生きがいづくりへの対応、特に高齢化社会への対応として高齢者や高齢化した団塊の世代の市民が、働きがい、生きがいを感じ、元気で生き生きと活躍できる拠点の整備について伺います。

(1) シルバー人材センターへの取り組みについて伺います。

シルバー人材センターの現状と課題

シニアワークプログラムの充実をどう図るか

ワークプラザの建設計画

国の補助金の削減に対応したシルバー人材センターへの支援

(2) 公民館における高齢者の生きがいづくり事業への取り組みについて伺います。

能生、青海、糸魚川各地区公民館活動の違いは何か

合併により生じた各地区公民館事業の課題とその対応

各地区の老朽化した公民館の改修計画

各地区公民館事業の市民全体への周知方法

質問3、新市の理念、交流都市と産業振興について伺います。

新市の理念、翠の交流都市とは地域の資源をさらに磨き、新たな翠の文化を想像しながら、産業や教育、コミュニティなど、まちづくりのあらゆる分野にこれを活用して、市民の生き生きとした活動と交流がもたらす、活力のある美しいまちを目指すものと新市建設計画にあります。以下の点について伺います。

(1) 能生、青海、糸魚川各地区におけるこれまでの交流都市の取り組みなどについて伺います。

交流事業の概要

交流事業の拠点整備

市外交流人口の活用

### 交流による経済効果

- (2) 米田市長の考える交流、あるいは交流都市とはどのようなものか伺います。  
 (3) 市民交流と地域産業振興についての具体例を検証しながら伺います。

東京都北区聖学院中学からの農村体験学習がことしで20周年を迎え、この関係者数は累計で1万人余りになると聞いています。こういった農村体験学習から始める交流市民育成への取り組み。

新市建設意見交換会における糸魚川東中学校生徒の意見をどう生かすか。

特産品の開發生産と首都圏ほか消費地への販路拡充による産業振興への取り組み  
 きのご畑や山菜畑のオーナー制度など地場産業づくりへの取り組みとその可能性

- (4) 農林、観光、教育各分野を横断する交流都市検討庁内プログラムの必要性があると思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

- (5) 交流シンボルゾーン、(仮称)カワセミの森づくりについて、これは後ほど提言させていただく内容です。

以上、第1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

田原議員のご質問にお答えいたします。

質問の項目が大変多くなっておりますので、答弁も長くなりますのでお許しをいただきたいと思  
 います。

まず1番目の1点目、地域医療における課題についての1つ目、医師の確保につきましては、基  
 幹病院である糸魚川総合病院及び姫川病院の医師不足が課題であると認識しております。

その解消に向け、これまでの両病院とともに富山薬科大学への医師の派遣の要請を行ってきたほ  
 か、今年度、新潟県医師要請就学資金貸付貸与事業へ参画し、当市と十日町、佐渡市が事業採択と  
 なっているところであります。

この事業は将来、地域医療の担い手として活躍いただける可能性を持つ就学生を支援するもので、  
 新たな医師確保対策として取り組んでまいります。今後もさまざまな方法を調査研究し、引き続き  
 医師の確保に努めてまいります。

2つ目の救急医療体制の充実につきましては、現在、休日夜間在宅当番医制事業と病院群輪番制  
 病院運営事業の2事業により、365日24時間の救急医療に対応しております。

市医師会や基幹病院と連携を図り、夜間、休日でも対応可能な体制で挑んでいるところでありま  
 すが、医師の高齢化や不足により対応に苦慮する場面もあり、今ほど述べました医師確保を積極的  
 に推進することが、救急医療の充実にもつながると考えております。

さらに救急搬送にあたっては、搬送先の医療機関と消防無線、携帯電話及び衛星用携帯電話で連  
 絡を取りながら、迅速に搬送を行っております。

4つ目の特別補助負担金につきましては、救急医療施設整備等の補助のほか、姫川病院運営の安  
 定化、医療水準の継続及び地域医療の確保を図る目的で、平成14年度から16年度までの3カ年

に限り実施してまいりました。基幹病院として重要な役割を果たしている両病院へ補助をすることについては、市民の皆様方の理解が得られているものと考えております。

また、新潟県健康福祉計画については、来年度の改訂に向け作業が進められ、市もその協議に加わっております。引き続き県と連携を取りながら対応してまいります。

なお、地域医療白書という名称は用いませんが、地域医療にかかわる情報を市民の皆さんへ発信することに努めてまいります。

2点目の福祉、保健と地域医療連携でございますが、まず、不妊治療への助成については、不妊治療を行っている方の経済的負担を軽減するため、国では昨年4月から、また県も昨年8月から、治療費の助成を行っております。いずれも高度医療を対象とした内容であります。当地域においても昨年は30件ほどの申請が出されております。ただプライバシーの問題や、受け入れる機関の問題がありますことから、今後は県の動向を踏まえながら、実情に合わせ慎重に対応してまいります。

2つ目の乳幼児医療費、老人医療費助成についてであります。乳幼児医療費助成においては、県の助成対象に市単独事業で対象範囲を拡大し、取り組んでいるところであります。

また、老人医療費助成は、県が単独で補助している事業であります。高齢者の経済負担軽減のため、今後も継続されるよう要望してまいります。

3つ目の緊急通報システムにつきましては、急病や災害時に迅速、かつ適切な対応が取れるよう、救急通報装置を貸与しております。

4つ目の地域包括ケアシステムにつきましては、高齢者が住み慣れた地域でより長く暮らせるよう、主治医をはじめ介護支援専門員、保健師等のさまざまな関係職種が調整を図り、継続的に支援していくシステムづくりが重要となります。来年度から始まる第3期介護保険事業計画の中で取り組みに向け、先進地の事例も参考にしながら検討してまいります。

2番目の高齢者の生きがいくりの1点目、シルバー人材センターにつきましては、現在、900名以上の会員を有し、自主、自立、共同、共助の精神で、多方面にわたる活動をしていただいております。地域社会での果たす役割は非常に多大なものと認識しております。今後ますます高齢者が増加するものと思われますので、会員の拡充と就業率の向上、就業先の開拓などが課題と認識しております。

次のシニアワークプログラムは、高齢者の雇用、就業機会の確保を目的とし、技能講習会等を実施するもので、糸魚川シルバー人材センターでもホームヘルパー2級の資格取得講座などを開催しております。今後は会員の要望を把握し、魅力ある講座を開催していくよう助言してまいります。

3つ目のワークプラザの建設については、既に建設要望が出されているところでありますが、将来の建設に向け、シルバー人材センターと協議に入りたいと考えております。

国の補助金削減への対応についてであります。シルバー人材センターが果たしてきた役割を今後も継続していくため、今後、経営状況を把握する中で、市といたしましても雇用機会の増加やワークプラザの建設の支援を行ってまいります。

2点目の公民館の高齢者生きがいくり事業への取り組みにつきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

3番目のご質問の1点目、各地域におけるこれまでの都市交流の取り組みについてであります。

能生地域では、北海道三石町、岩手県葛巻町、福井県大野市、兵庫県南淡町との交流が昭和58年以降行われ、行政と議会の交流会議をはじめ市民レベルでも、各種団体の交流や物産交流を続けてまいりました。

糸魚川地域では、長野県塩尻市との姉妹都市交流が、昨年20周年を迎えております。この間、市民レベルの相互訪問や各種団体の交流、小中学生の作品の交換等が行われております。

青海地域では、長野県山形村との間で姉妹都市交流が行われ、物産展をはじめ児童の臨海学校や各種団体の交流等が行われてまいりました。

こうした交流には各市町とも既存の観光施設や公共施設を活用しており、特にそのための拠点整備は行っておりません。

また、交流人口及びその経済効果については、市町によっては違いがありますが、特に長野県方面との交流では、海と山というそれぞれの地域特性を生かしながら、物心両面での交流が深められてきたものと思っております。

糸魚川地域ではもう1つ、カチューシャの歌の誕生にかかわった郷土の偉人、相馬御風の縁から始まった知音都市交流がありますが、これにつきましては市民の会が主体となった市民レベルの活動となっており、市では側面からの支援をしております。

2点目の交流、あるいは交流都市をどのように考えているかというご質問であります。新市建設計画の中で、新市は翠の交流都市を目指しており、都市交流は非常に重要かつ意義深いものと考えております。

また、災害時にお互い助け合う相互応援等についても、被災した市町村には非常に心強いものがあり、このような観点から、都市交流は続けていかなければならないと考えております。

この6月議会中に、議員の皆様方にご相談申し上げ、ご理解いただいた上、私としてはぜひとも新市と塩尻市との姉妹都市交流を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民交流と地域産業振興の具体例につきましては、聖学院中学との交流があり、この取り組みが20年もの間、継続していることにつきましては、学校がこの体験学習を農業、食、自然の大切さを学ぶ貴重な機会として位置づけ、一方、市では、市内農家と都市住民との交流が地域の活性化につながることから、支援をしてまいったものであります。

また、聖学院中学校との交流をきっかけにして、首都圏の消費者へ米をはじめとする地域農産物が販売されるなど、経済効果も出始めております。

特に、新市建設計画策定に伴う中学生からの意見であります。糸魚川東中学校の生徒が新幹線時代の観光のテーマで、なぜ観光資源が活用されていないか検討され、交通の不便さ、観光地の整備不足、宣伝の不足、地元民による自然や文化資源の活用不足の4点の問題点を指摘し、この問題を乗り越えるため、サマーキャンプ・イン・糸西ツアーの企画を提言されております。

この提言にあるように、最近では見る観光から体験する観光にニーズが変化しており、当市も地域資源を生かした体験プログラムの整備を推進しておりますが、現状ではまだ受け入れ体制が弱く、対応し切れてないのが実情であります。今後も関係団体や地域住民と連携を図りながら、受け入れ体制の整備と体験メニューの充実を推進し、地域の活性化、産業の振興につなげたいと考えております。

また、地場産業振興の観点から、農協や県地域振興局と協力して、特産品開発に取り組んでおり

ますが、これまでに越の丸ナス、オリエンタルユリ、メロン等の品目をはじめ、最近ではウリの栽培委託に取り組むところも出ております。

さらに、首都圏ほか消費地への販路拡充による産業振興への取り組みにつきましては、首都圏をはじめ全国で開催される物産展など、当市特産品の市外への宣伝や情報の提供に努めており、今後もさらに機会をふやすなど取り組んでまいります。

きのこや山菜畑のオーナー制度につきましては、現在、原木や菌床を利用したきのこや、豊富な山菜の加工と販路の拡大が課題となっており、今後の検討課題にいたしたいと思っております。

4点目の交流都市検討庁内プロジェクトについてであります。新市建設計画に掲げてあります「交流いきいき産業都市づくり」を推進する事業の1つとして、地域の農林水産業や観光関連事業、体験学習などを結びつけた体験型観光など、交流促進の取り組みも必要と考えております。

こうした事業の取り組みにつきましては、すぐ従来型の組織をつくるということではなく、もっと柔軟に課の横断的な取り組みができるよう指示しているところであります。現時点で、庁内プロジェクトということは考えておりません。

5点目のカワセミの森づくりに関しましては、ご提言をお聞きし、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

田原 実議員の公民館事業に関するご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の能生、青海、糸魚川各地区公民館活動の違いについてでございますけれども、高齢者の生きがいづくり事業については、各地区の状況に応じて各地区公民館事業として取り組まれておりますことから、地域事情を考慮しながら、能生地域と青海地域では本館事業として取り組んでまいりますし、糸魚川地域では主に地区館事業として取り組んでまいることとしております。

2点目の合併により生じた各地区公民館事業の課題とその対応につきましては、高齢者の生きがいづくり事業の取り組みのところでも申し上げましたように、各地域、各地区に限定された事業となっておりますので、現状合併により生ずる課題というものは、特になくとも考えております。

3点目の各地区の老朽化した公民館の改修計画につきましては、現在、能生地域に4館、糸魚川地域に10館、青海地域に16館の建物施設を持っておりますけれども、最近10年間で改築された4館をはじめ旧市町では、高齢者にやさしい施設を基本に改修が進められてきております。

今後も各施設の状況と地域の意向を考慮しながら改修を計画してまいりたいと、このように考えております。

4点目の各地区公民館事業の市民全体への周知方法ということでございますけれども、高齢者の生きがいづくり事業は、各地区公民館が中心となって行っておりますことから、各地区公民館で発行する館報を利用しております。各地域や市全体の事業の周知では、市の広報等を利用して周知しておりますけれども、今後もケースによりましては多くの皆様からご参加いただけますよう、さら

に有効な周知方法等についても今後研究してまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

失礼しました。

では、2回目の質問であります。地域医療についての2回目の質問です。

米田市長の公約に、医師確保を強力に進めるとあります。これまでと違う取り組みは何をお考えですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今までとの違いというわけでございますが、しかし現状の問題等につきましては継続して出ている問題でございますので、今まである問題を継続しながら、そして私は私なりのやはり医師確保に向けた行動、活動をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

課題としての医師確保のための条件整備、それから大学とのルートづくりですね、このあたり米田市長ならではの取り組みというものを、ご期待申し上げます。

ところで、救急医療対応は365日24時間で実際に対応しているのかどうか。また、基幹病院での救急対応への輪番制はちゃんと守られているのかどうか、この辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えします。

糸魚川、姫川病院を基幹病院として市内の病院で1週間、第1次病院として、これについては休日夜間当番医制度で実施しております。

なお、2次病院といたしまして、糸魚川、姫川病院が担当して、24時間継続してやっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいま消防長の方からもお答えいただきましたが、休日夜間在宅当番医制、及び基幹病院2病院によります病院群輪番制病院事業につきましても、計画どおり実施をいただいております。毎年この関係につきましては助成事業ということで、実績報告等もいただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

救急対応する医者がいなくて、患者がたらい回しにされたということはないんでしょうか、確認していただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

現場の話を聞いているところでございますが、輪番制度で現在のところはスムーズにっております。たらい回しにしたということはありません。まず第1に入ってくると、現場の方と通信室がお互いに確認を取り合って、病院と相談しながらスムーズに現在のところは運んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

救急対応する時間帯はもちろん大切です。それから救急車で駆けつけた救急隊員の情報処理能力、初期の対応、そして病診連携というんだそうですが、診療所と病院との連携、この救命活動の連携いかんで、命が救われるかどうかの決め手になる場合も多いと聞いております。さらに医師の確保が難しい、非常勤医師では夜間の対応は困難だといいいながら、市内の2つの基幹病院での救急対応体制にこだわり過ぎて、かえって市民の命を疲弊にさらすということはないのでしょうか。

むしろ富山、上越の病院との連携を深めて、富山、上越の病院への緊急搬送対応を、より積極的に進めた方がいいのではないかという市民の声を聞くこともあります。いくら365日24時間救急医療対応といっても、病院、診療所、救急搬送の連絡と連携が悪いせいで重篤に至った、あるいは命を落としたという話では、市民に対して救急医療のみならず地域医療全体への不安感、不信感を抱かせることになります。

今までのご答弁では、全く問題がないということでありますけれども、もう一度、安心、安全の救急対応確保のための行政としての対応を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ご質問にお答えします。

県の健康福祉計画によりますと、複数の診療科領域にわたります重篤な救急患者につきましては、高度な医療を総合的に提供するため、救命救急センターが開設されているところであります。

当圏域を含めます上越圏域に、この救命救急センターが開設されております。場所は県立中央病院ということになっておりまして、平成9年8月から開設されております。そういったことで現場の判断、それから最初に対応する病院等の医師の判断等で、こういった救命救急センターへの搬送が可能になるかと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

ただいまの件についてお答えいたします。

現在、救急隊が輪番制の病院へ入れまして、それでもだめな場合は糸魚川病院、姫川病院を基幹とした2次病院へ収容します。第3次病院、先ほど健康増進課長が言いました中央病院、あるいは富山県にあります薬科大学については、2次病院同士で先生からお互いに連絡を取り合った中で判断をしていただいて、患者に苦痛のないように、あるいは適応した病院を選んで搬送しておるのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

福祉保健の対応をもう少し伺います。

国では「健康日本21」、県では「健康にいがた21」、さらにその地方版として各市町村では、地域の健康白書のようなものを作成しています。医療費の抑止と市民の健康への意識向上を目的として、市民の声を聞きながら作成するものと聞いていますが、糸魚川圏域での現在の取り組みはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

新潟県におきましては健康福祉の現況というところで、各資料を集約したものを発行しておりますし、これまで糸魚川市におきましても公衆衛生の概況というようなことで、健康福祉関係の事業関係等の資料をまとめたものを作成いたしておるところでございます。



また、さまざまな年報等も発行されておりますので、こういった資料については、広く市民の皆様にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

糸魚川でつくれば「健康いといがわ21」ということになると思うんですが、こういった取り組みはぜひ進めていただきたいと思いますが、私はむしろ今地域医療、特に救急医療体制の市民の関心が高いということでもありますので、市長は先ほどお話いただきました糸魚川圏域地域医療白書のようなもの、これは作成の方向に努めたいというご答弁をいただいておりますけれども、やはり必要ではないかなと思うわけです。前の議会で私は、それまでの糸魚川市のこの地域医療の市民への周知は不足しているというふうに感じておりましたので。

ちょっと読ませていただきますけれども、財団法人厚生統計協会により発行されている厚生指標という資料によれば、救急医療体制の確保は地域における重要な政策課題であり、各自治体が地域の実情に即して主体的にかかわるべき事項である。地域住民のニーズに応える救急医療体制を構築するには、医療体制や患者搬送体制を充実させるだけでなく、これらの救急医療体制に関する広報を充実させ、地域住民が必要なときにいつでも利用できるよう整備することが、各自治体の責任であると地方自治体の責任を明確にしています。

ということは市長の責任でありますと、私は昨年の議会において吉岡前市長に投げかけました。同じ質問で恐縮ですが、さらなる内容を聞いてみたいということで、米田市長としてのお考えはいかがでしょうか。もう一度お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も非常に地域医療、救急医療は地域にとって大切な、これは安心、安全に住める地域づくりには必要な事柄だと思っておるわけでごさいます、それに対しての整備を少しでも前向きに進めていきたいことと考えておりますので、そのような方向で進めたいと私は思っております。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

地域医療の市民への周知ということでは、最近の新聞報道にありました地域の基幹病院の経営問題と行政の支援について、市民へ周知する必要があると思いますが、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

基幹病院等への財政支援につきましては、市議会の承認をいただきまして予算上でお示しをいたしておりますし、そういった予算資料につきましては、広く市民に周知をさせていただいている状況でございます。そういった点で、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

地域の基幹病院経営支援としての特別補助負担金をめぐる対応については、過去、一般質問でも何度か取り上げられまして、その特別補助負担金が医師確保や高度医療機器購入以外のこと、建設債の支払利息、借地料等の助成に使われたと報告されていますが、今後の対応を米田市長はどうするおつもりでしょうか、お聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は今中核をなしております姫川病院、糸魚川病院は、なくてはならない救急医療、地域医療に対しての考えを持っておるわけございまして、これをやはり存続することが、この地域の医療体制を確保できると私は考えております。そのようなことで、これからも内容については厳しく見させていただきますが、支援についても私はしていかななくてはいけないと思っております。

内容につきましては今ほど言いましたように、議会に提示をさせていただきながら今まで行っておりますが、しかし両病院ともまた市民に対しては、それなりの情報提供を個々で行っておると私は理解をしておるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

個々の病院からの周知があると、市民に伝えているということなんです、そのことと市民が、行政からの多大なお金が支援に使われているということを理解しているということには、まだ温度差があるんじゃないかと思うんですね。私は今の病院援助に関して市民の理解を得るためには、ガラス張りの外部評価、専門的な第三者機関による評価を受けるべきではないかなと、このように考えるわけです。

またこの際、糸魚川総合病院と姫川病院との機能分担を明確にして、役割の見直しをすべきではないかなと、このように考えます。長年、会社経営の実績をお持ちの米田市長でいらっしゃるんですが、今糸魚川の経営のトップとして、財源が減る中での地域医療体制確保への支援は、至難のわざだということは私も重々思いますが、経営のトップとしてこの状況をどのように判断されるか。また、先ほどお尋ねしました、専門的な第三者機関による評価を受けるべきだということに関しまし

て、どうお考えかお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

あくまでも両病院は、その独自の経営を行っているわけございまして、法人の中で対応して  
おるわけございまして、我々がとやかくいう筋合いはないと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

これ以上の詳細は、また委員会でお尋ねすべきと考えますので、次の項目の質問へと移ります。

高齢者の生きがいづくりについての2回目の質問です。シルバー人材センターについてもう少し  
伺います。

系魚川市内のシルバー人材センターの会員は約1,000人、これからも会員はふえる傾向にあ  
るでしょう。また、行政からの支援の必要性も増すでしょう。私は今後、シルバー人材センターに  
求められるものとして、仕事を頼みたい側の市民ニーズへの対応のみならず、働きたい側の高齢者、  
会員のニーズへの対応も必要と思います。そういった会員のニーズへの把握、行政としての対応を  
これからどうするか、お聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

シルバー人材センターにつきましては、今般、中長期計画の方を策定をしております。その中長  
期計画策定に際しまして、会員の皆さんからアンケート調査をしております。それぞれシルバー  
人材センターに加入してよかったとか、そういうようなもののニーズ調査を一方で実施しており  
ます。そのニーズ調査をもとにしまして、中長期計画を策定をしておりますので、市としましては、  
この中長期計画の実施状況、進行管理等を見守って、場合によっては支援をしてみたいという  
ふうを考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

これから団塊の世代が加わることで、シルバー人材センターは今以上に、高齢者の生きがいづく  
りの拠点としての役割を担うことになるのではないだろうか、また、担ってほしいと私は思っ  
ておりますけれども、このあたり行政の見解はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今後、団塊の世代が高齢化になりますので、高齢者の方もだんだん多くなるわけですが、団塊の世代が果たしてシルバー人材センターに結集しまして、その辺の活動を展開するか。ちょっとその辺は、今後の推移を見ないとはっきりしませんので、そういう推移を見ながら対応したいというふうに考えております。

それからシルバー人材センターの方で、高齢者に対応した活動なんですけれども、そういうことも踏まえまして平成17年度から3カ年間かけまして、高齢者生活援助サービスの特別補助金の事業を実施するという事で予定をしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ちょっと新市建設計画の方に触れるんですけれども、建設計画の中で高齢者の生きがい対策の充実への取り組みということで、シルバー産業の育成に努め、高齢者が生きがいを感じ、元気で生き生きと活躍できる環境を整備するというふうにあります。ここでいうシルバー産業とは、具体的にはどのようなものでしょうか。シルバー人材センター事業との関連はありますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

シルバー産業につきましては、利用者が高齢者であるということで、そういうことを認識しまして、民間部門に提供されるサービス、商品のことをシルバー産業と言います。そういうことで、シルバー人材センターの活動が、即シルバー産業と言えるかどうか、ちょっと疑問ですけれども、趣旨的には、該当するのではないかとこのように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、公民館活動についてももう少しお尋ねいたします。

まちづくりの拠点の各地区の公民館、そして公民館活動は、自主的な地域づくりのためにも、ますます重要になってきます。この機会に、高齢者の生きがいづくりに限らず、もう少し全体的な取

り組みについて教えていただけますか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸教育委員会生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

今のご質問にお答えいたします。

高齢者の範疇から少し外れた、広い意味での活動ということになると思いますが、実は今現況の中では、青海及び能生地域につきましては、いわゆる本館という形で能生生涯学習係、青海生涯学習係が、支所とは違った形で配置をされております。そこが中心となって、従来のいわゆる能生、青海の本館の役割を果たしている。さらにその連絡をするために、連絡協議会というのを両方につくりました。そのものが中心となって、大きなものについては対応していきたい。

糸魚川地域につきましては、今まであります10館、これは人間も配置されておりますので、そこが中心となって市民のニーズに沿った、そういった公民館活動を展開していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

合併したからといって、公民館活動をすぐに事務的に一元化する必要はないというふうに私は思いますけれども、合併後は市民同士が交流し、融和することが大切だと思うわけです。市民、高齢者の生きがいつくりには、これまでの地域を越えて、新しい仲間づくりをすることが必要不可欠と思います。

だから、いつまでも能生、青海、糸魚川、それぞれ公民館活動をやりますよということではなくて、各地区の公民館事業においても市民のだれでもが参加できるものを、行政が先頭に立って企画し、市民に周知し、参加を促して、市民の融和を図るように努めなければならないと私は思うんですけれども、このあたり市長の見解はいかがでしょうか、お聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も全くそのとおりだと思っております。今までの長い歴史、また、今までの地域とのつながりの中で、培ってきた公民館活動がやはりあるわけでございますので、それをやはり即1つに、一元化にすることはできないと思っておりますので、しばらくの間は、現行どおり進める中において、連携を高めていきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

米田市長はコミュニティづくりに格段の情熱をお持ちです。市長のお考えでは、地区公民館はコミュニティづくりの拠点として機能を強化して、地域住民の自主、自立を支援していくための地区コミュニティサポートセンターとして、市民と行政が一体となった地域拠点として整備するというふうにお考えということによろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員のご指摘のとおり、私はそのように思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

各地区におきまして老朽化した公民館を、地区コミュニティサポートセンターとして強化しての整備。また、市長が議員時代に訴えていらっしゃいましたように、地域とキャッチボールしながらの整備をご期待申し上げるわけではありますが、その財源をどう確保されるのか、整備する地区の優先順位をどう決めるのか。また、整備するときの地域とのキャッチボールに、こういった手法で取り組まれるのかお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は、まさにこれからだと思っております。今ほど議員ご指摘の部分について、検討しながら進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

では、質問の3であります新市の理念、交流都市と産業振興についての2回目の質問に入らせていただきます。

先ほど一通りの答弁の中で、経済効果はどうかというお尋ねに対しての答えが、そこではなかったですね。聖学院中学による、こういったことがありますよということがあるんですけども、もう少しその辺の説明というのをいただけないでしょうか。能生、青海等でも、こういう交流事業によって経済効果はどうでしたというような話を、聞かせていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

都市交流における経済的な効果ということのご質問でございますが、先ほど市長が申し上げましたように、地域の特質を生かしました物心両面の交流を深めたということの中に、経済的な交流も含まれておるといふふうにご理解をいただきたいわけでありますが、いずれにいたしましても、姉妹都市の交流というのはまず第一に、市民と市民の心の交流というのが第一でございますので、経済的な効果だけをねらってという活動ではございませんが、ただ、人が動けば、必ずそこに経済的な効果が出てまいります。そういう意味での交流人口をふやすような取り組みを、今までやってきたわけでありまして、それが経済的な効果として、どのくらいに数字的に見積られるとか、そういう部分については、なかなか難しいことであるなというふうにご理解をしております。よろしくお祈りいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

行政のお立場としての答えはよくわかりました。

ただ、20年続いてまいりました聖学院中学の農村体験学習をきっかけとした市民交流、継続は力なりと言いますが中学の生徒さん、親御さん、学校関係者の皆さん、そして受け入れ側である糸魚川市の各地域の皆さん、双方の努力において交流の絆が育まれてきたこと。さらにJAひすいなど地元企業に経済効果をもたらしている事実は、糸魚川市にとってすばらしい財産となっております。

市長のお膝元、根知和泉地区でも受け入れ対応をしていただき、農業特区の畑用地にブルーベリーの苗木を植えたと新聞報道にもありましたが、受け入れ側の皆さんはこの農村体験学習に対して、どのような感想を今お持ちになっているのでしょうか、市長は聞いたことありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさに20年もの歴史がある聖学院中学の体験交流につきましては、地域としても非常に親身になって受け入れ体制をいただいております。また、単に仕事という形ではなくて、本当に人と人とのふれあいができるような受け入れ体制で行われております。でありますから、その期間が終了した後でも、また東京の方へ出向いて行って交流をしていることも聞いております。非常にこれは地域の、またひとつの大きな励みにもなっていると聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

都市交流、それから市民交流に、経済効果だけを求めるものではないというようなことはひとつ

理解したんでありますが、しかしながら顔の見える相手との確かな交流、そして経済活動というのは、あすにつながるまちづくりではないかなと思うんですね。そこから新しい糸魚川の産業づくりの可能性が出てくると、こういうふうにも考えられるわけでありまして、今後も聖学院中学のつながりから、糸魚川にどんどん交流人口を呼び込むべきだと。また、地元の産業振興につながるような、そういった交流を進めるべきではないかと、このように考えるわけでありまして。

私は新市建設計画についての懇談会で東中学校の生徒さんが発表しました、都会の中学生の体験学習をサポートしたいとの意見を、聖学院中学の生徒さんにも聞いてもらって意見交換会を開いたら、必ず今後につながるような、参考となる意見が出てくるのではないかなと思うんでありますが、これまで聖学院中学の生徒さんと市内の中学生との交流事業というものはあったのでしょうか。なかったとすれば、今後の行政の取り組みとしてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答えいたします。

今のところ、特にやったということは聞いておりません。今議員ご指摘のように、これからまさに交流の核になると思いますので、ぜひ前向きに検討をしていけたら、大変すばらしい活動になるなど私も思っておりますので働きかけをしてみたいと、こんなふうに思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

これからだと思うんです。そういう若い皆さんとの出会い、交流、それから知恵の出し合いが、糸魚川の将来をつくっていくんだと。こういうような取り組みを、やはり若い世代の米田市長にはご期待申し上げる次第であります。

また、地元と都会の中学生、その親、先生、これからもぜひ交流の機会を設けて、仲良くなりたい。そして長いおつき合いの中で、本当に信頼関係を築いていただく、このことが糸魚川市の発展に必ずつながると。このような取り組みが私は新市の理念、糸魚川市が目指すべき交流都市ではないのかなと思っております。

そして経済効果という言葉ではなく、地場の産業振興というような視点からも、この糸魚川市が目指すべき交流都市というものを、考えていく必要があるのではないかと。市民が安心して働ける雇用の場、こういったものを交流によるまちづくりにおいて、取り組んでいくことが大切なことではないのか。

先ほども都会に、かなりこちらのおいしいお米等が送られているというようなお話の一端を伺いましたけれども、都会などの大消費地の特定多数を相手とした経済活動、これは産業振興に結びつくわけでありましてけれども、これから糸魚川市の産業振興といったものを考えた場合に、こういう取り組みは私は欠かせないんじゃないかなと思うんですね。その辺いかがでしょうか。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

農林水産課の立場でお答えさせていただきます。

農産物の生産販売については日ごろから農家の皆さんに、ぜひともつくっていただきたいということをお願いしているところがございますけれども、例えば越の丸ナス、東京でものすごく市場があって、こちらで生産をふやしてもらいたいと頼まれて、帰って来て農家の皆さんに啓蒙するんですが、なかなかその域に農家の皆さんから実績を上げていっていただけないと。その辺のネックは何かというようなところを、JAさんといろいろ協議をしているところがございますので、農業関係から見た場合には、そういったところもあるということでお答えしたいと思います。さらに農家の皆さんからも、頑張っていただきたいということがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ただいま課長さんから課題を伺いました。私もまた勉強させていただきたいと思います。

それで今後の大きなまちづくりということで、今ほどのお話とつながるわけでありませうけれども、例えば農産物を積極的につくって、そして都会の住民との交流を進めて糸魚川の産業振興に努めると。こういう気持ちになってくれる人、それから地域、こういったものを行政はしっかりと支援していきますよということも、大事なことじゃないのかなと思います。なかなかお願いしても取り組んでもらえない、課題があるんだということでもありますけれども、やはり新糸魚川市の産業振興の1つは1次産業、そういった形で見直しをして、まちぐるみで1次産業の産業振興を図る。それから交流を盛んにして地域を活性化させ、そして特産品を開発し生産して、首都圏ほか消費地に販路を広げていくことだということは、間違いなく必要なことだと思いますので、取り組みをお願いしたいと、このようにお願いする次第であります。

議長（松尾徹郎君）

田原議員、発言中ですが、引き続きあるかと思うんですが、昼食どういたしますか。

8番（田原 実君）

お任せいたします。

議長（松尾徹郎君）

ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時より再開いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き再開いたします。

田原議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

引き続きお願いいたします。

アテンションエコノミーという言葉があります。アテンションエコノミー、これは人が集まるところに経済が発生し、地域が発展することなのだそうですが、地域活性化を考えるキーワードとお考えいただきたいと思います。

そこで糸魚川のアテンションエコノミーですが、これにはまず交流人口をふやすことではないかと。そしてこの交流都市としての糸魚川のポテンシャルを上げるには、インフラ整備と並行して、交流人口をふやすためのソフト事業への取り組みに、市長も行政も先頭に立って取り組む必要があるのではないか、そのように考えます。

その辺の取り組みは、これまで能生地区がリードしていると感じられますが、これからは能生、青海、糸魚川一体となって海、山、川の豊かな自然資源と、清らかな環境を背景とした楽しい学習や、観光体験プログラムを整備し、動物や植物ともふれあうチャンス、場所を整備し、マニアからファミリーまで来ていただくために、さまざまな形で情報発信し、外部との接点をできるだけ多くつくることに労力を惜みず、取り組まなければなりません。これからのまちづくりは幅広く、貪欲に交流人口をつくる、交流人口をふやす必死な努力が必要です。

先ほど市長からは、特に交流に関する庁内プロジェクトはつukらないというご答弁をいただきましたが、今、私が申し上げましたような取り組みに関しましては、今後どのような形で取り組んでいかれるのか、そのシンクタンクはどうされるのか、ひとつお答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員ご指摘のとおり、私も全くそのとおりだと思っております。交流人口をふやすことにより、また、都会との交流人口をふやすことにより、地域のまた振興につながるものが、私はこの合併にあたり痛切に感じております。と申しますのは自然が豊富、そして我々は日本全国に通じる、非常にいろいろな特産物を持っておるわけでございますので、それを利活用することが、この地域振興の最たるものだと思っております。

それに際しましてプロジェクトをつくるのではなく、各課がやはり独自で、自分たちの1つの事業を持ち、そしてそれをトータルの中で、また連携をしながら進めていくことだと私は思っております。個性を生かし、また特徴を生かす中で、進めていくことが大切かと思っております。それが地域ともつながり、地域の自主性を促しながらやっていくのが、行政の大きな課題だととらえているわけでございますので、私はそのように進めていくことを今考えているわけでございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ここから提言に入るとい形になろうかと思いますが、幅広く、貪欲に交流人口をつくる、交流人口をふやす必死な努力。私はその手だての1つとして、取り立ててめずらしくないものでも全国で人気の高いものは、糸魚川の魅力として交流促進のメニューに、どんどん盛り込んでいく必要があるのではないかと思います。

地域観光資源のヒスイや奴奈川姫は、本物としての価値はありますが、そういう観点からすると、いかんせんマイナーであり、アテンションエコノミーに貢献しているとは言いがたい。交流人口をふやすには、これまでの私たちの意識を変えていくことも、また必要なのではないか。最近、私はそう考え始めています。

そこで例えばということで、最後に1つご提言したいのですが、市長はカワセミという鳥はご存じでしょうか。ご存じの方も多いと思うんですけども、これがカワセミであります。漢字で書くと「翡翠」なんですね。インターネットで漢字の翡翠で検索しますと、石のヒスイ以上に多くのページが出てくるのがこの鳥、カワセミで、ある調査では、日本の野鳥で人気ナンバーワンだそうです。カワセミは平地のきれいな水のそばに住んでいて魚を餌にする、英語ではキングフィッシャー、魚とりの王様という名前です。スズメぐらいの小さな鳥ですが、きれいで、かわいいので、写真を撮る方も多いと聞いています。学芸員の方から、鳥の名前の方が先で、後で石のヒスイにヒスイという名前がつけられた。それはこの鳥の羽の色、翠色とだいたい色、翡と翠、だいたい、翠、翡翠。

そういう話を聞いたんですけども、私はこのカワセミの全国的な人気の高さに着目し、ヒスイとの関連性もあることから、新市のキャラクターの1つとして活用してはどうだろうか。また、市の豊かな自然資源のシンボルキャラクターに、カワセミはうってつけなのではないかと、このように考えております。

また、特に場所を特定しなくとも、市内の川や池のある森は、いっそのことすべてカワセミの森として、翠のまちのシンボルゾーンとしてしましましょう。また、海岸や溪谷では石のヒスイと出会うことができ、川や森では鳥の翡翠、カワセミと出会うことができる。翠の交流都市糸魚川の自然を、ぜひ一度体験してくださいという観光のためのストーリーをつくって、カワセミがお気に入りの全国の女性や子供たちにも、幅広くアピールしてはいかがでしょうか。参考にさせていただければ幸いです。

時間がまいりました。交流による産業振興のためには、アテンションエコノミーを考えた外部接点をより多くつくる。市民交流をきっかけに、首都圏に確かな販路をつくる。地域のやる気を引き出して特産品をつくる。そのことへの検討と、行政の対応が必要だと思います。それに関して提言は、また別の機会にさせていただくということで、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

市町合併後の新糸魚川市において、私、斉藤は、今回の定例議会一般質問が初めてとなるわけですが、米田市長及び小松教育長に一般質問発言通告書に基づきまして考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

## 1、学校教育と教育環境の充実について

### (1) 学校評価システムの推進について

信頼される学校づくりを進めていく上で、学校評価として各学校において教育活動などの状況を保護者や地域の人たちによる外部評価の実施や、情報の積極的な公開や説明を実施しているが、学校だけの取り組みでなく、糸魚川市全体で推進を図るべきと考え、以下の項目にて伺います。

学校評価の状況。

成果に対する見解は。

平成16年度に、県より学校評価の改善として5項目の共通評価項目の実施設定がなされたが、各項目の状況をお聞きします。

- ・ 基礎学力の徹底を含む基礎・基本の定着
- ・ 総合的な学習における、みずから学び、みずから考える力の育成
- ・ 豊かな心の育成
- ・ いじめや不登校児童生徒の減少
- ・ 体力の向上

今後の取り組みと課題は。

### (2) 学校の危機管理対策の強化について

平成17年2月14日午後3時過ぎ、大阪府寝屋川市立中央小学校で、卒業生の少年が持っていた包丁で教職員を切りつけ、3人が死傷するという悲惨な事件が起きました。

この数年、大阪府池田小学校の児童殺傷事件をはじめ、学校で児童が襲われる事件が相次ぎ、そのたびに学校の安全・安心な学校づくりの再検討がなされてきました。

昨今は、不審者、教師のメンタル的な問題、IT時代の個人情報の扱い、動物伝染病など危機管理対象が拡大しており、本市における学校危機管理の強化を推進していくのか、以下の項目にて伺います。

教職員の危機管理意識の向上についての取り組みは。

危機管理マニュアルの作成・改善は。

学校への不審者対応の再点検及び取り組みは。

独自の学校安全体制整備実施の考えは。

スクールガードシステム、すなわち保護者や地域住民のボランティアがスクールガードとして通学路や学校を巡回し、警備・警察OBなどの防犯の専門家がスクールガードリーダーとして、スクールガードの育成と指導及び評価を行うものであり、文部科学省が今年度より学校安全体制整備推進事業の一環としてスタートしたものであります。

糸魚川市として導入を、積極的に県教育委員会に働きかけるべきと考えるが、見解は。

## 2、米田市長の政治理念について

- (1) 市政運営にあたり、基本姿勢及び考えを伺います。
- (2) 公約実現に向けての施策推進は。
- (3) 6月5日の新聞折り込みに入った前市長の「129 よしおかしずお活動報告しんぶん」の掲載記事の内容に対する見解は。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員の質問にお答えいたします。

1番目の学校教育と教育環境の充実についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目、私の政治理念についてのご質問であります。市政運営の基本的な考え方につきましては、去る5月18日の臨時会、及び本定例会初日のごあいさつでも申し上げましたとおり、あらゆる面でのつながりをつくるということであり、地域と地域、人と人、過去と未来、仕事と仕事、市民と行政、そして人と自然などを、より強いつながりで結ぶことによって、活力のある元気な新市をつくるということでもあります。

それを実現するためのそれぞれの施策を地域振興プランにまとめ、公約として市民の皆様にご訴えさせていただいたものであり、与えられた任期中に確実に実行に移すべく、精いっぱい取り組んでまいります。

なお、3点目のご質問は、吉岡前市長が今回の市長選挙や、市長としての活動を振り返って、感想や反省を述べられているということであり、その内容について私がどうこう申し上げることは、差し控えさせていただきます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは私から、学校教育の関係の斉藤議員のご質問に、お答えをさせていただきたいと存じます。

最初に、学校評価システムの推進ということでございます。平成14年度末から、全県下の公立学校で子供たちの確かな成長を目指し、教育活動や学校運営の一層の改善を図っていくために、学校評価システムが導入されております。当市の小中学校におきましても、自校の特色を生かした学校評価計画を立て、計画に沿って実践し、評価、改善を図っているところでございます。

学校評価の成果についてでございますが、各学校とも評価の期間を短期・中期に分けて実践を行い、その評価、改善を加え、その結果を保護者や地域の方々に公表をさせていただいております。

その結果、児童生徒の成長の跡や教職員の改善への努力の様子が伝わったとの、そういった声をいただいているところでございます。また、保護者や地域の方々の外部評価も受けておりまして、次の教育活動の改善に結びつけていると、そういった報告を各校から受けております。

次に、具体的な5つの共通評価項目の実施状況について、お答えをさせていただきます。

まず、基礎学力の徹底を含む基礎・基本の定着についてであります。各学校では全国標準学力検査や全県学力調査等を実施しまして、その結果の分析、検討をして、指導方法に改善を加え、どの児童生徒にもわかる授業を展開し、数値や具体的な姿で、その成果を評価として確かめているところでございます。その結果、概ね基礎・基本の定着が図られてきているとの報告も受けております。

総合的な学習の時間が設けられ3年が経過をしております。各校とも年間指導計画も概ね整備し、着々と実践が積み重ねられてきております。児童生徒がみずから課題を見つけ、みずから判断し、解決する場や機会を設定したさまざまな体験活動や調査活動、あるいは発表活動を通して、意欲的で主体性のある学習態度が、日々の子供の姿からうかがえるようになってきたと聞いております。

3つ目は、豊かな心の育成であります。動植物の飼育栽培活動や福祉施設への訪問、伝承活動やボランティア活動などを通して、やさしさや思いやり、生命の尊重等の豊かな心の育成に努めているところでございます。

また、授業参観時に保護者の方々や地域の方々に道徳の授業を公開いたしまして、子供の心の変化について学校と家庭、地域が一体となって、見守っていくことに取り組んでいる学校が多くなってきております。

4つ目は、いじめや不登校児童生徒の減少についてであります。

いじめ、不登校等の問題につきましては、県下全体で再び増加傾向が見られております。残念ながら当市におきましても、同様な傾向が見られているところでございます。児童生徒一人ひとりに寄り添った指導を充実するとともに、校内のいじめ、不登校対策委員会を中心に、対応にあたらせていただいております。

最後に、体力の向上についてでございますが、各校では体力テストを実施いたしまして、自校の実態を把握し、課題を明らかにしながら指導計画や事業展開の改善を図り、体力の向上に向けて取り組んでおります。

平成16年度の体力テストの結果では、15年度と比べ改善が図られた項目はかなりふえてきてはおりますが、依然、全国平均より低い種目も見受けられます。そこで昨年度から、1学校1取り組み運動として各学校で具体的な計画を立て、重点的な取り組みを行っているところでございます。

今後の取り組みと課題についてでございますが、各学校が学校の自己点検、自己評価を実施し、評価結果をさらに積極的に公表し、学校運営の改善を図っていくことが重要であると思っております。各学校が多くのお機会をとらえ、家庭や地域の人々による外部評価を実施するとともに、その評価結果の公表を通して、子供たちの具体的な成長の姿と教職員の取り組む姿勢を理解いただき、地域の信頼が高まる学校となるよう教育委員会といたしましても支援をしまいたいと、このように考えているところでございます。

2点目の学校の危機管理の対応についてでございます。

議員ご指摘のように、昨今、児童生徒及び学校が被害に遭う事件が頻発しております。まことに

憂慮すべき事態であると受けとめているところでございます。

まず、1点目の教職員の危機管理意識の向上のための取り組みでございますが、校長会等さまざまな機会を通じて、教育委員会といたしまして繰り返し指導をしております。

次に、2点目の危機管理マニュアルの作成・改善についてであります。市内の各小中学校では、既にすべての学校で文部科学省のマニュアルに基づいた、各校の危機管理マニュアルを作成しております。それに沿った公務分掌を組織し、緊急事態の発生に対応できるよう努めているところでございます。

次に、3点目の学校への不審者対応の再点検及び取り組みについてですが、糸魚川警察署と合同で、本年4月に全小中学校の施設面、巡視体制、護身用具の装備、防犯訓練、防犯訓練実施、そういった諸点に関する防犯点検を実施させていただきました。今後も警察等と連携し、各学校の安全対策の推進に努めてまいりたいと存じます。

また、本年度は3月に各校に配布しましたさすまたの中央講習会の実施をはじめ、全学校教職員に携帯用催涙スプレーを今月中に配布することとしておりまして、今後さらに学校安全対策の充実に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、4点目の独自の学校安全体制整備実施の考えにつきましては、青海地域では平成16年度から8名のボランティアの皆様のご協力をいただき、登下校時に通学路の巡視を行っていただいているところでございます。

また、本年度は大野小学校区におきましても大野地区防犯連絡協議会の連絡をいただき、7名のボランティアの方々に校区内巡視をしていただいておりますし、糸魚川東小学校区でも寺町商工連盟の皆様のご協力により、近く校区内の巡視にお取り組みいただくこととなっております。

今後、学校安全対策の一環としまして、各地域やPTAの皆様のご協力をいただきながら、このような取り組みをぜひとも拡充していただければと、このように考えております。

最後の学校安全ボランティアを育成・支援いたします。文部科学省のスクールガードシステムについては、現在、県教育委員会におきまして、実施に向けた検討がなされておりますが、私ども教育委員会といたしましても、その実施の方向に向けて積極的に働きかけてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それでは2回目の質問に移らせていただきます。

学校評価の件なんですが、平成14年度より学校評価制度が開始されて、全校において実施を行っているということなんですが、教育委員会として各学校が学校評価を取り組んだものまとめ、皆さんを学校評価委員とか何かに設定されているとすれば、校長が集まってその取り組んだことへの報告、これはどのように行っているのでしょうか。

といいますのも各学校においても、やはり学校評価の取り組みについては温度差が出てくるのではないかと。これはやはり一堂に集まって、その学校評価をすぐれたものに取り組んでいくためには、

やはり教育委員会から指導を行い、またフォローを行わなければいけない。こういうことでお聞きしますが、どんな取り組みをしているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答えいたします。

学校の評価の最初の計画、それから結果につきまして各学校から資料を取り寄せて、教育委員会でもしっかり見せていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

やはり私の言いたいことは、ただ学校が作成した学校評価のものを、ただ書類で上げてくるだけではなく、今回、新しく新糸魚川市となったときに、学校教育課においても学習指導というんですか、ふえたことということもあり、できるだけ教育委員会から現地の学校の方に出向いて、現場をよく見てフォローをしていただきたい。ということで、今お伺いしたわけでありまして。ぜひできるだけ現地へ出向いて、一緒になって問題点を把握しながら、いい方向にもって行っていただきたいと思います。

それでは、この糸魚川市の場合においても小学校は18、それから中学校が5校、23校あるんですが、これでそれぞれ学校評価をしておる。14年度から行っているということで、この学校評価、県下全般に全部やっているんでしょうけれども、糸魚川市としてはこの学校評価というのは、どのレベルと教育委員会としては考えているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

学校でそれぞれ達成可能な目標を想定しておりますので、年度ごとのものを見ますと、ほぼ達成してきております。それを受けまして、また次年度も計画を立て直して、さらにより上の目標を立てながら継続してまいっておるわけですが、ほぼその年度のもは80%、ほぼ達成しているというふうに私たちはとらえております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

この学校評価を改善した、どこを改善した、問題はどこにあった。また、子供たちのためにはこ



の学校評価によって、すばらしい学校に今つくり上げているんだということをアピール、周知することなんですが、今の説明ですとやっぱり地域、また保護者、学校関係の人たちだけにしか、どうもその成果、やってることを皆さんに知っていただいて、学校がものすごく、これだけ取り組んでおるということを学校関係だけではなく、やはり糸魚川市全体にも周知、アピールをしていただきたい。

といいますのは、ただその地域だけの問題ではなくて、糸魚川市全体として学校、教育に対する認識を深めるという意味合いもある。ひとつ私モインターネットのホームページで、ちょっと糸魚川市の学校評価の関係について、掲載されているかどうか検索してみましたところ、やはりちゃんとグランドデザインをつけて載せてありました。立派なものであります。ただし、ただこのグランドデザインを載せるだけで、これももちろん県の指導がある、マニュアルに沿ったグランドデザインだとは思いますが、やはり特徴を生かしたということになれば。ただこれもやります、あれもやりますだけの今グランドデザイン。

ただちょっとすばらしいなという1つの学校があったのは、グランドデザインと学校評価ということで、児童生徒と保護者に対してアンケートをとった。そのアンケートをホームページに掲載しておりました。私はこれは大変すばらしい、一歩前進していることだと思ってよくよく見てみたら、ただアンケートに、どんなものでしょうかというアンケートの声だけを延々と、十何ページにわたって、ただ掲載してあるだけ。何もデータ化をしてなく、ただそのアンケートを出して、学校については保護者はどういう考えだ、子供はどういう考えだというのだけを。どうも学校評価のための評価、アンケート自身が評価ではないかという。

どうも糸魚川市の特異的なものかしりませんが、どうもホームページ作成、インターネットを活用して自分たちの考えをどのように載せるかというものが、どうも弱いような気がする。また、このアンケートの結果にしても大分昔のことを、まだそのままホームページに載せてるわけでありませぬ。

私が言いたいのは、1つは学校関係者だけでなく、インターネットのホームページなどで全国にも糸魚川市の私たちの学校は、こんなすばらしいことをやっているんだ。

それからもう1つは、ただやれと言われるからやるという、そういうことではなく、自分たちがみずから取り組んで一生懸命改善をした。一生懸命改善をしたけれども、なかなかうまくいかなかったのはここだということもホームページにも載せて、皆さんに学校の問題をぜひ周知をしていただいて、やはり学校だけの問題ではなく市民全体の問題という意識をつけて、学校のために大いに応援をしてやろうじゃないかという、こういうふうな取り組みまでしていただきたい。お尋ねしたいのは、ホームページの活用については今後どのように行っていくか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

まずもって、日ごろから学校に関心を持って見ていただいておりますことに感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

今議員ご指摘のように、インターネットの活用につきましては、まだまだ不十分だと私たちも思

っておりますし、制度がようやく定着してまいって、学校としても県の指導も受けながら現在の形を迎えていると思います。これからさらに幅広く、いろんな方から知っていただくという工夫をしまっている現在ではないかなと私たちも思っておりますし、ぜひインターネット、あるいは地域でのいろんな会合にも積極的に学校の様子を公開して、信頼を高めるとというのが、教育における一番根幹問題でもあると私たちも思っておりますので、これからぜひインターネットでやっていることを紹介しながら、よりご協力をいただけるように働きかけをしまいたいと思います。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

基礎学力に移りますが、教育長のお話ですと全国、また全県での学力調査が行われたと。県下で学力調査が行われたということなんで、その全県の学力調査の結果、糸魚川市の場合にはどの位置にあるのか。そのデータ化されているとしたら、その結果を教えていただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答えいたします。

個々の数字につきましては、インターネットでも公開されておりますので、またご覧いただければと思います。総じて申し上げますと、糸魚川市の場合には小学校では、すべて県の平均を上回っております。中学校では、1年生の国語、社会、理科、2年生の国語、社会、理科が、県の平均正答率を上回っております。残念ながら1、2年生とも数学、英語、この辺が県の平均の正答率を下回っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

この結果を受けてこれから分析を行い、学校評価システムによって各学校が学力の向上をするために、また取り組んでいくであろうということで考えておりますので、ぜひまた教育委員会としても力を入れて頑張っていたきたい。

これは全体なんで小松教育長に伺いますが、やっぱりこれは平成14年度から受験戦争の加熱や、知識偏重の詰め込み教育の反省からゆとり教育を導入し、土日や休日を休ませて、子供たちが自分たちが自分たちで調べるといふ、こういう総合学力を推し進めてきたわけでありまして。

ただしここへきて、昨年末の経済協力開発機構（OECD）の学習到達度調査などで、2つの国際的な調査で学力がダウンしたのを受け、今度は学力重視で、指導要領の見直しへ今現在動いている最中でありまして。今まではゆとり教育で、生きる力だ、考える力だと言ってきたのが、今度は発展的な学習、学力向上、学力重視だといふ。これでは一番困るのは児童生徒と教師ではないかと思

いますが、この件については教育長としての見解は、どのように持っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

確かに議員おっしゃるとおり4年ほど前でしょうか、文部科学省が盛んにゆとり教育ということ  
を前面に押し出しまして、その反復といいますか、揺れ戻しといいますか、昨年あたりから文部科  
学省大臣そのものが、もう一度基礎学力の徹底にというような、そういう指針を出されております。

私、まだ就任しまして日数が浅いんですけども、基本的にはやはり知・徳・体という教育三分  
野あるわけでございますが、その根幹をなす知の部分で両面、本当の意味での基礎・基本がやはり  
身につかなければ、その上に立ったみずから学び、みずから考える。そういう方向へは、なかなか  
発展していきづらいというふうに考えておりますので、やはり基本となりますのはあくまでも基  
礎・基本であり、その上に初めて今さまざまな個人個人の能力を育てていく総合的な学習というも  
のが立脚できるのではないかと。このように考えておりますし、今後ともその方向で市内の小中学校  
の先生ともども、子供たちの生育に向けて努力をしまいたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

やはりテストの結果だけで一喜一憂するのは危険だと思います。やはり現場の教師たちからは、  
テストは現場の状況を反映してないとの指摘もあります。人前で自分の考えを発表できる力を持っ  
た子供がいる反面、授業に短時間しか集中できない子供もいて、平均点で見るテストでは、そうし  
た現実には表に出てこないわけでありまして。十分に現場の教師と話し合いを行い、柔軟な指導力を備  
えた教師の育成も含めて、腰を据えて取り組んでいただきたいことを述べまして、次に移ります。

時間がありませんのでちょっと飛ばしまして、いじめや不登校児童生徒の減少について移ります。

糸魚川市における最近のいじめと不登校児童生徒の現状、それと件数や数の増減、すなわち動向  
も、わかっていたら教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答えいたします。

いじめの件数でございますが現在19件、これは前年度末の数字でございます。これは前年度と  
比べまして、あまり変化はございません。

それから不登校につきましては33名、小学校5名、中学校28名という数字で出てきておりま  
す。これにつきましては16年度、新たに14名ふえているという状況で、大変私たちとしてもど  
うにかせねばならんと、こう思っておる数字でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

この不登校生徒の数の減少については、これから平成16年度、県が学校評価制度として強化する取り組み項目の中にあるんですが、この不登校生徒に対する対応は、やはり学校だけでは任せておけないという考えであります。やはり教育委員会、もう糸魚川市全体が、不登校生徒の対策に向けての取り組みをやっていく。ほかの市町村も市として、また単独の行政として、不登校については行っているわけですが、その取り組みについては不登校が増加したということもあり、この不登校についての強化については、どのように考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答え申し上げます。

学校での取り組みをさらに徹底する、それから一人ひとりに先ほど申し上げましたように、寄り添って指導を徹底する。それから、いじめ、不登校に対する対応、これをさらに学校で吟味して進めてもらうと同時に、市といたしまして市の独自のいわゆるヒスイルーム、この機能をやっぱり大事にしていかなければならないというふうに思っておりますし、今年度から今までばらばらに取り組んでおりました生徒指導体制を一本化いたしました。ヒスイルームに教育相談部と教育不適応に対応する箇所を設けまして、それぞれに専門の方々を張りつけ、学校の指導に当たっております。

詳しくは訪問相談の指導員3名、それから心の教室相談員4名、適応指導教室指導員1名等を配置して、特にこの不登校に当たって指導しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

体力の向上なんでありますが、これは今ほどの話ですと体力測定を実施していくということですが、全県下、新潟県においてはこの糸魚川市の場合には、どの位置にいるのかちょっと教えていただきたい。体力測定を実施する項目というのは、大体全部一緒だという考えでありますので、新潟県における糸魚川市の子供たちの体力というのは、どの辺にいるのか教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

全国レベルと県のレベル両方あると思いますが、ほとんど同じというふうに私たちは理解しております。全国レベルと比較したものでございますが、小学校では全国レベルを超えるものとして長座体前屈、前の方に曲げるもの、それから上体起こし、後ろに反るもの、これがいい方でご

ざいます。それから、あとは大体全国レベルと置いていただければいいかなと。

全国レベルに届かないものとしまして持久走、これは1,500メートル、女子は1,000メートルであります。それから50メートル走、これがちょっと低い状態でございます。

それから、中学校におきましては全国レベルを超えるものとしまして、長座体前屈、それから立ち幅跳び、全国レベルに届かないものとしまして50メートル走、持久走がございます。

総じて、男子・女子の区別をするわけではございませんが、女子のかなりの項目が、やはり全国水準を下回っているという現実の姿がございます。

それから握力、小学校段階では比較的高い数字になるんでございますが、中学校では低くなってきていると、こういう状況が見られます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

そこで全国レベルよりも糸魚川市の場合には、ある程度、ちょっと上の方だということですが、それでは学校評価制度における体力の向上、これを掲げた場合に、成果というのはどういうところに置くのでしょうか。また、それは成果は何10%とかいろいろあるでしょうが、まだ基準となるのは、全国レベルより劣っている項目についてそれ以上にいくのか、それとも個々の子供たちが体力測定を実施して、その次に体力測定をした場合に、上回っていた場合に何%とか、その成果というのをどのように出しているものか、ちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

先ほど議員さんもおっしゃられましたように、平均の中にはなかなか個々の数字は出てこないというふうにご指摘をいただいて、私も本当にそのとおりだと思っております。

したがって学校の目標は、大きな目標としては体力を上げましょうという目標を立てるわけでございますが、個々の目標、つまりそれぞれの学級ごとに立てた場合には、自分の数字を今年度どれだけ上回ったか。その上回った度合いを評価して、評価の数字に設定するというふうに、ほとんどの学校は設定してございます。つまり目標を立てて、その目標を個々がどれくらいの数上回っていくかというところを、評価しようというふうに評価計画を立ててございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私もこの体力の向上については、ただ子供たちの体力を向上するだけのみの学校評価ではないと思っております。といいますのは、そこまでに至るまでの段階が一番重要ではないか。子供たちがやる気を起こす、こういう気持ちにさせる。また、その体力を向上させるための運動場の整備、それから規律、生活態度やなんかも、やはりこの体力の向上という評価の目的のために、その段階に

一生懸命やる。そういうことだと思っておりますので、ぜひこの面も頑張ってくださいと思います。

続きまして、学校の危機管理対策の強化についてであります。

教職員の危機管理意識の向上の取り組みであります。私が一番危惧していることは、他の学校で事件があった場合、自分の学校の問題とは考えにくいという意識を持つことが、一番危険であると思っております。すなわち対岸の火事的発想であります。

また、JR西日本の列車事故後に、線路に自転車や置き石が多発発生するということがあり、大きな事件であればあるほど必ず類似事件が発生し、人ごとではなく、私たちの身近でも発生する可能性があるのです。

そのことを踏まえ、1つは実際に発生した他校の事例を、できるだけ即時に活用すべきと考えます。事件や問題に合わせて具体的に話し合い、対応などを検討することにより、危機管理意識の継続ができるのではないかと。

2つ目は、専門的研修会の実施であります。前は先生という教育という専門性があり、さまざまな問題については、教師個々の能力と経験にて対処療法的な対応がなされてきましたが、しかし最近では、これまで想定していなかったことが起こり、教師自身の手持ちの教育観では、対応が不可能になってきたのではないかと。教師だれもが理解でき、共有できる危機管理研修システムの構築であります。児童生徒の体調変化の問題を思い込みにより、この程度なら大丈夫だろうと、重大なことになった事案もあります。救急処置も素人判断では危険が伴う、そのために地域に各専門家からの研修や学校をチェックしてもらい、助言をもらうような取り組みでやります。この2つについて。

1つは、事例研究の強化であります。朝の朝礼のときとか、また、個々の学校の先生方で部門的に、即その事例をもとに自分たちの学校がどうなったかという、そういう研究をする、これもぜひ行ってほしい。

2つ目は、やはり研究システム。学校の先生というのは本当に教育だけではなく、専門的なことまで知識が要求されるようになってきた。交通関係であれば警察、また、防災であれば消防署、救急であれば医師を招いてチェックをしていただいて、その専門の方を講師として勉強会を行う、こういう研修システムの強化。この2つについてお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

まず、1点目の研修、事例をどうするかということでございます。各学校でも、ほとんど同じような取り組みをしているかと思えます。私の経験からいいますと、とにかく起こった日の朝、職員朝会で話をいたします。これについて、それぞれどうするかということ、次の会議のときまでに考えておいてもらって、この時間を設定して自校ではどうするかということ、具体的に詰めてまいります。

その中でチェックする項目が出た場合に、それぞれの立場でチェックさせます。本当にそれでいいかどうか、最後、実践するところまで考える事例もでございます。そうやった上で、細かなところまでとにかく確かめます。前にも申し上げたかと思うんですが、学校の例えばサイレンを鳴らすた

めの携帯スピーカー、これの電池のあるなしまで、一応そういう状態でチェックをしまっていてきております。

それから、2点目の専門外の研修をできるだけ。まさにこれは議員おっしゃるとおりで、私もそのとおりだと思います。もちはもち屋、まさにそのとおりだと思いますので、これはまたさらに一層、現場には働きかけてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

不審者対策に移りますが、最近、糸魚川市において発生した事件や不審な事柄があったならばお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答えいたします。

小学校の女の子さんですが、2件ほど腕をつかまれたという事案がございます。これにつきましては、すべて警察に通報して調べていただいているんですが、犯人の検挙までには至っておりません。

それから学校の盗難といいますが、ガラスを割って入った事件が2件ございます。1つは品物等が盗難に遭っているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私が今心配しているのは、この盗難の件であります。

女子生徒が腕をつかまれたという2件については、先ほど小松教育長からの答弁でもありましたように、青海でも今ボランティアの方が、通学時に一緒に生徒とともに。大野でも新聞報道で、おれたちが宝を守るという記事について出てきた。これから糸魚川市については、どんどんどんどんボランティアの方々による、そういう子供たちの身を守るということで、米田市長の所信表明でもありましたように、自分たちのことは自分たちで守るんだということが、だんだんだんだん各地域において宝を守るということでやってきている。

ただ盗難については、2件も発生しているということについては、やはりちょっと心配でなりません。といいますのは、やはり学校に入ってきた場合に、だれかと出会った場合に危害を受けるという、こういう可能性もあるわけでありまして。ということで、どうも2件とも同じような犯人ではないかと思うんですが、この盗難2件についてしゃべってもいい事柄と、できない事柄があると思うんですが、もう少し具体的に教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

まず、上早川小学校につきましては、現金、それから備品でございますデジタルカメラ。私物のデジタルカメラもございますが、それが被害に遭っております。

それから浦本小学校につきましては、ガラスが割られましたけれども、警察の検証の結果、侵入した形跡はないということで、器物損壊ということで被害届を出させていただいております。

上早川の方の被害の内容でございますが、さっき若干カメラの関係は申し上げましたけれども、現金も金庫から盗難に遭っております。これについては金庫の鍵がかけてあったんですけども、その鍵が金庫のすぐそばにあったということで容易に開けられたという点で、管理上の大きな問題があったということでございます。

発生の時間でございますが、上早川小学校は、これは発生推定になるわけですが、5月12日の夜9時半までは職員がおりましたので、それ以降。それから発見が5月13日（金曜日）の朝、職員が出勤してきた7時20分までの間ということで、いわゆる学校に職員なりがいない時間ということでございます。

それから浦本小学校の件でございますが、これは5月27日（金曜日）に職員が点検したときには、異常がなかったということで、その5時以降から発見が5月29日（日曜日）、この日に運動会がございまして、それに出勤してきた職員が朝8時25分に発見をしたということで、この間の発生ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

金庫のすぐ近くに鍵を置いておく危機管理意識としては、もう少し皆さんからご指導していただきたいと思っておりますけれども。

この2件の盗難についてもお聞きしたいのは、この学校というのは防犯システムがなっているのでしょうか。また、糸魚川市における学校のセキュリティーは、どういう学校にあるのか教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

今回事件のございました2校とも、機械警備システムは導入してございません。今現在、機械警備により警備システムをとっておりますのが、23校中6校でございまして、具体的に申し上げますと大和川小学校、糸魚川東小学校、糸魚川小学校、糸魚川東中学校、糸魚川中学校、青海中学校、



以上の学校でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

やはりこの学校名を聞きますと、やはり町中の結構人通りが多い学校がほとんどである。今のよう  
に浦本小学校、上早川小学校にすれば、盗難者が入っても夜中中物乞いをして、取ろうと思えば  
何でも取れる状態にある。対策としては、パトロールの強化ということになると思いますが、こ  
のセキュリティーの関係については、今後、他の学校についての設置というのは、どのような考え  
をお持ちなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

過去、侵入事件等もございまして、この警備システムの導入のしてある学校に入られたケースで  
は、犯人を捕獲できたということもございまして、私ども学校のセキュリティー対策としては、  
機械警備というのはひとつの有効な手段だと思っておりますので、担当課としては、今後、計画的  
につけていくように、検討を始めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

やはり夜ということになると、警察とか何かにパトロールをしてもらうといっても限界がある。  
やはり地域の人たちも含めた中で、パトロールということも強化をしていく必要もあるのではない  
か。ただ防犯システム、セキュリティーの機械をつけただけでは、やはり防止できるものではない。  
そのためには今、国が推し進めている、県がこれからというスクールガード。これについてスクー  
ルガードリーダー、要するに防犯にしてもいろんな事柄にしても、専門家をリーダーとして学校の  
チェックをしていただいたり、どのような体制で行っていいのかという、このスクールガードリー  
ダーを配備していただくように、教育委員会の方からぜひ推し進めていただきたい。

それともう1つつけ加えますと、やはり早い情報を検索をしたり、情報を取るための働きかけを  
して早いうちに情報を得て、ほかの行政よりも早い取り組みによってできるだけ、今、三位一体で  
補助金がカットされている中で、やはり今補助金としてなっているものは有効利用を、ぜひ情報を  
大いに早くに取ってやっていただきたいことを申し述べておきます。

それからさすまた、それから催涙スプレー、これを配置して取り組んでいる話なんです、ちょ  
っと紹介したいんですが、大阪府の寝屋川の市立中央小学校では池田小学校の殺傷事件から、防犯  
システムはちゃんと設置をしておる。それから防犯カメラもつけてある、それからインターホンも  
つけてある、さすまたもちろん配備されておる。もちろんスプレーなんかも今言われたように、

それほど一生懸命に。また、そういうさすまたとか、防犯のための予防器具や何かも備えてあるにもかかわらず、やはりこういう問題が起きた。

ただ、さすまた、催涙ガスをみんなにやって訓練を行ったというだけではなく、有効な利用のためにはどうしたらいいかと。訓練がまずぜひ必要だと思いますので、どうか訓練の強化も含めて、お願い申し上げたいと思います。

それから、続きまして最後になりますが、ここのよしおか新聞によるものであります。

これについては私としては、時間がないので1つだけ言わせてもらいます。この新聞の中の項目として一番最後にあります。「実はお断りします、合併功労表彰」、このところであります。合併功労表彰を辞退することは、個人の考えでもあり、私たちがどうのこうの言う問題ではないんですが。

ただしこの掲載の文の中で、私はこういった一体化の流れから、いずれ一緒にの姿勢をとり続けてきた。しかし、あの市民アンケートの民意は、過疎化に限らず、いろんな不安を多くの人たちが抱えていることを明らかにしました。さらに特例債対応への不安や、時限で進める国のやり方への不安など。ですから私は、行け行けどんどんじゃだめ。影の部分へ目を向け、慎重な対応をと議会などでも訴え続けてきました。ただ、それが合併に弱腰だ、果てはリーダーシップがないとまで言われる始末である。

また、これも新聞記事、合併功労表彰辞退の中に、国から頭をなでてもらうわけにはいかないと言う。私の言いたいのは、自分の考えている合併にならないのは議会のせい、真を出したらガチャガチャになるからと。自分の意に沿わぬが、合併法定協議会の会長として合併を推し進めていたんです。

それより何より3月19日に合併して、行政、議会、市民が新しい糸魚川市の発展のため頑張っているときに、このような記事を出すというのはいかがかという考えであります。

そこで米田市長にお聞きいたしますが、最後の質問となりますが、最後に新生糸魚川市初代市長として、新市発展の意気込みをお聞きして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

私は今まで同じ境遇でありながら、1市2町というひとつの枠組みできた自治体が、この3月19日から1つの新市となって、これから進んでいくということに対して非常に大きな課題もあるかと思えます。また、非常に厳しいこの時代であるかもしれません。しかし、この合併した1つのチャンスといいいましょか、1つの転機を私は生かさなくてはいけない。

そして今、国・県、非常にそういった特例に対してのまた支援を考えておるときに、私はやはりこの合併を生かしたまちづくりをしていかななくてはいけないととらえております。非常に厳しいかもしれませんが、議会の皆様方とともに、新しい市の建設に向けていきたいと思う所存でございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

これで終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保峰孝議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

3月19日に新市が発足し、4月24日に新市の市長、市会議員選挙が行われ、新しい市の執行部、議会がスタートしたところであります。

私は米田市長に対して、新糸魚川市最初の一般質問として市政運営の基本姿勢、入札改善、特別養護老人ホームの増設、ごみ炭化処理施設の4点について質問いたします。

1点目、市政運営の基本姿勢についてであります。

今後4年間、どのようなお考えで市政を運営されるのか、柱となる幾つかの点についてお聞きしたいものであります。

- (1) 自治体の仕事は住民の福祉の増進を図ることにあります。福祉政策の基本的考えをお聞きしたい。
- (2) 地域産業振興の基本的考えをお聞きしたい。
- (3) 地域をつくっていく過程を共有する市民参画についてどう考えているか。
- (4) 当市における今後の環境政策について考えをお聞きしたい。
- (5) 情報公開をさらに進め、市政の透明性の確保に努めなければならないと考えますがどうか。
- (6) 新糸魚川市においては、呼び込み型でない地域の自然、文化、技術等、地域資源を生かした発展の方向を目指すべきと考えますがどうか。

## 2、入札改善について

国発注の鋼鉄製橋りょう工事をめぐる談合事件が報じられております。新潟市の官製談合事件では、市職員、市会議員、業者多数が関与していたことが明らかにされております。入札改善は常に行っていく必要があると考えますので、お聞きしたいものであります。

- (1) 1市に3つの入札制度と新聞に書かれましたけれども、当市の入札の現状はどうなっているか。
- (2) 入札においては、公平、公正で透明性、競争性が確保される必要があると思います。改善の方向をお聞きしたい。

- (3) 予定価格の事前公表を行うべきではないか。
- (4) ダンピング防止策はとっているか。
- (5) 第三者機関によるチェック体制を設けるべきではないか。
- (6) 分割発注の徹底と丸投げ防止についてどのように考えているか。
- (7) 落札率についてどのように考えているか。
- (8) 談合を防止するためにどのような対策をとっているか。

### 3、特別養護老人ホームの増設について

ことし4月1日現在の高齢化率がついに30%を超したとのことであります。高齢者福祉の充実  
は、ますます重要となっております。そこで伺います。

- (1) 特別養護老人ホームへの入所希望者数は何名か。在宅、施設等その内訳、この問題を解決  
するための取り組みについてお聞きしたい。
- (2) 特別養護老人ホーム新年度増設の状況はどうか。
- (3) 入所希望者が多数いることを考えれば、既存施設も活用した小規模多機能型施設の整備も  
あわせて検討する必要があるのではないか。
- (4) 介護者が入院するなど緊急のときに短期入所が利用できるよう、市の責任でベッドを確保  
しておく必要があるのではないか。

### 4、ごみ炭化処理施設について

この3年、故障・トラブルが続いてきたごみ処理施設であります。大規模改造後のことについ  
てお聞きします。

- (1) ごみ処理の現状はどうなっているか。
- (2) 1日70トン処理の能力確認の状況はどうか。
- (3) 大規模改造後の故障・トラブルはどうか。
- (4) 運転、維持補修等はどうか。
- (5) これまでの故障・トラブルを考えれば、一定期間様子を見る必要があると思うがどうか。

今後の補修費等の考え方をお聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

新保議員のご質問にお答えいたします。

質問の事項が大変多くなっておりますので、答弁も長くなりますこととお許しいただきたいと思  
います。

まず、私の市政運営の基本姿勢につきましては、今ほど斉藤議員にもお答えしたとおり、あらゆる  
面でのつながりをつくるということであり、地域と地域、人と人などをより強いつながりで結ぶ  
ことによって、活力のある元気な新市をつくるということでもあります。それを実現するため、それ  
ぞれの施策を地域振興プランにまとめ、公約として市民の皆様にご訴えてきたものであります。与え

られた任期中、確実に実行に移すべく精いっぱい取り組んでまいります。

以下、ご質問の事項ごとにお答えを申し上げます。

1点目の地方自治法でいう住民の福祉の基本的な考え方につきましては、国と地方公共団体がそれぞれ役割を明確に定め、民主的にしてかつ能率的な行政、自立かつ総合的な行政を実施することで、住民の生活全般についての福祉の増進を図ることとされております。

この基本理念に基づきまして、この地域が抱える課題を的確にとらえ、行政執行に努めるよう心がけたいと考えております。

2点目の地域産業振興につきましては、仕事と仕事のつながりを強めて、異業種間の連携強化を図るため、商工会議所、商工会、地元企業と行政が協力体制により強化し、地域産業のさらなる発展に努めていかなければならないと考えております。

また、農業関係におきましても、新潟県と連携しながら一定の地域をモデルとして、住民参画による地域振興プランを策定したいと考えており、地域独自の資源を組み込んだ総合的な産業の創造に、地域を挙げて取り組みたいと考えております。

3点目の市民参画につきましては、松田議員のご質問にもお答えしたところでありますが、市民協働参画につきましては、まちづくりを進める上で市民と行政が連携、協働して、地域全体の課題を解決することが重要と考えており、地域がみずから進めようとする地域づくりを支援してまいります。

4点目の当市における今後の環境政策につきましては、当市は2つの国立公園をはじめ3つの県立自然公園からなる、自然環境に恵まれた地域であります。この自然環境に恵まれた当地域において、人と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、この豊かな自然環境を後世に守り伝えることが、何よりも重要であると考えております。

そのためには、環境に対する豊かな感性や見識を持つ人づくりが不可欠であります。子供のときから地域の自然を体で感じる体験を通して、地域を愛する心を育てていきたいと考えております。

5点目の情報公開推進と市政の透明性の確保につきましては、市民と行政のつながりを強めるためには大変重要なことだと思っており、また、多くの市民の皆様から市政や事業の計画に参画していただく仕組みをつくることは、必要不可欠なことであると考えております。

6点目の地域資源を生かした発展方向についてであります。本定例会初日でも申し上げましたとおり、この地域の風土を受け継ぎ、この自然の資源、技術などをつないで、この地域のよさを生かした発展の方向を、模索してまいりたいと思っております。

2番目の1点目、新市における入札と指名の方法につきましては、合併協議の中で調整し、指名方法、指名標準数等は経過措置として当分の間、2年間を目途に、旧市町の方法によることで、旧市町の了解を得たところであります。

一方、新市発足後は新しい市長の意向に沿うこととしておりましたことから、これまでの経過や現状を踏まえる中で、今年度内を目途に、一本化に向け取り組む考えであります。

次に、2点目につきましては、旧市町ともに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき取り扱っており、1点目の制度を見直す中でさらに努めてまいります。

次に、3点目についてであります。旧糸魚川市では平成16年4月1日から、予定価格が2,000万円を超える工事について、試行という形で公表を行ってまいりました。旧能生町及び旧

青海町では行われておりませんでした。新市では旧糸魚川市と同様に扱ってまいります。

今後、試行運用を踏まえ、本格運用を検討してまいります。

次に、4点目についてであります。旧市町から引き継ぎ、現在も指名競争入札におきましては、最低制限を設けておりませんが、今後、入札制度全般を見直す中で検討してまいります。

次に、5点目についてであります。現在のところは考えておりません。

次に、6点目についてであります。旧市町ともに建築工事では規模等を勘案し、建築、電気及び設備等を分割発注しており、新市におきましても同様に取り扱っております。

財務規則では、一括下請けは禁止され、また、一部下請けに関する必要事項を請求することができますし、受注者に、下請け契約等が記載された施工台帳の提出が義務づけられていますことから、適正な施工状況の把握を行っております。

次に、7点目の落札率についてであります。適切な入札と受けとめております。

次に、8点目についてであります。入札談合に関する情報等を聞き及んでおりませんので、適正な入札執行が行われているものと考えております。

3番目のご質問の1点目の、特別養護老人ホームへの入所を希望されている方は、在宅229人、入院や老人保健施設等の入所者が250人、計479人が待機者として登録されております。

待機者の解消については、施設の増床が望まれておりますが、平成16年度、おおさわの里で20床、本年度、みやまの里で30床の増床が予定されておりますが、なお引き続き、待機者の解消に取り組んでまいります。

2点目の施設の増設につきましては、厳しい財政事情や次期介護保険事業計画における介護保険料の算定にも影響があるため、計画策定の中で状況を見ながら検討していきたいと考えておりますが、平成18年度については、増設の計画はありません。

3点目の既存施設の利用も含めた施設設備整備につきましては、人的な対応、地元との調整等について十分調査の上、介護保険事業計画の中で対応していきたいと考えております。

4点目の緊急時の短期入所につきましては、現在、施設間の連絡調整により対応しておりますが、施設運営の点からベッドを空けておく余裕がないため、今後は各施設の利用状況等を調査の上、必要に応じて検討したいと考えております。

4番目の1点目、ごみ処理の状況につきましては、4月はごみの搬入量1,113トン、処理量999トン、5月は搬入量1,294トンで、処理量1,278トンであり、5月末のピット残量は216トンであり、現在のごみの処理は順調に推移をしております。

2点目の1日70トン処理の能力確認につきましては、平成17年2月12日より3月11日まで5日間、2系列定格70トン運転を4回連続して実施しており、旧糸魚川地域広域行政組合の理事会において確認しております。

3点目の改造後の故障・トラブルにつきましては、5月に入りB系列、バグフィルターの故障及びA系列炭化炉出口の詰まりが発生いたしましたが、いずれも処理システムといたしましては簡易なトラブルであり、早期に復旧しております。

4点目の運転維持、補修等につきましては、計画運転人員の13人で計画可能な状態となるよう日立製作所より運転補助を受けており、引き渡し後もサポートを受ける予定であります。

5点目につきましては、過去3年間のごみ処理施設運転結果を踏まえて、安定した運転ができる

よう改善工事を実施し、改善後の性能を確認いたしました。

今後の維持補修費につきましては、計画運転人員経費、運転経費と合わせて、全体で1年当たり平均2億3,000万円を基準としており、それを超えた場合には市と日立製作所が協議して、費用負担を求めることとしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

新保議員の質問が続いておりますが、ここで約10分間の休憩といたします。

再開は2時30分です。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 開議

議長（松尾徹郎君）

それでは再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

自治体の仕事というのは子育てが安心できる、あるいは年をとっても安心して暮らせる、こういう市民が安心して暮らせるようにすることが基本だと思うんですね。市民が市役所へ来て自殺を図るなどというのは、とんでもないことだと思うんですよ。結局、力を入れて取り組むべき課題が、なおざりにされているという、そういうことが、こういうところにあらわれてきているのではないかと、思わざるを得ないというふうに私は思います。先ほど課題を的確にとらえてというふうに言われましたので、そういう方向で、ぜひやっていただきたいと思います。

基本的な点について伺います。平成15年度の新潟県内の市町村の普通会計決算、民生費の割合が20%、土木費の割合が15.8%、総務費が13.2%の順になっております。新潟県内の全市町村です。糸魚川市のことしの予算を見ますと、土木費が20.3%、公債費が17.3%、民生費が14.7%というふうになっております。私は市民の福祉、暮らし、これを最優先にした、本来のそういう市政を基本的に考えていく、そういう市政にしていく必要があるというふうに考えてますが、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員の言われるようにパーセントをひとつに決めながら、予算編成をしていくのもひとつの手かもしれませんが、大規模な財政状況のところの市は、そういったものができるかもしれません

が、小さい予算額の市では、事業によっては大きく変わることがあるわけでございまして、一律なそのパーセントを基準としてとらえたものの見方というのは、その年々によって変化するので、なかなか難しい問題だと思われま。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例えば民生費が一番多くなったり、土木費が一番多くなったり、そういうことであれば、今言われたようなこともわからないでもないんですが、新潟県内全体を見たときに福祉予算が、民生費の割合が、ずっと少ないんでないかと、私はそのように思います。そういう基本的なところをもう1回考え直して、市政運営にあたっていただきたいというふうに考えます。

地域産業の振興の基本的な考え方ではありますが、地域が経済発展する決定的な要素というのは、地域の中で繰り返し投資される、そういう仕組みをつくることではないかというふうに思います。そういう点で、どういうふうにお考えか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

地域産業の振興につきましては、地域で循環型経済社会が形成できることが、私は基本だろうと思っております。我々の地域にいたしましては、その地域がやはりそこで自立できる、そこで定住ができるというのが基本であろうと私は考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

産業創造振興機構ということを言われているんですけども、私はこの農業、あるいは漁業、中小企業、観光産業もそうですが、そのものの振興策にもっと目を向けることが大事ではないかというふうに思うんですね。産業振興の基盤づくりに取り組まなきゃならんというふうなことを言われたんですが、それぞれの産業そのものにもっと目を向けて、その産業が発展するような取り組みをやる必要がある。例えば交通手段をよくするとか、それはそれで必要な場合もありますけれども、そうでなくて、そのものにもっと目を向ける必要がある。

そういう点で、産業創造振興機構というのはどういう性格の組織なのか、具体的に、例えば農業と観光と教育を結びつけて、実際にそこが中心になって動く、そういう組織なのか。それとも、ただ政策提言、ここはこうした方がいいんでないか、ああした方がいいんでないかという政策提言的な、第三者的なそういう組織なのか、その辺のところを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕



市長（米田 徹君）

私はひとつの振興策といたしまして、やはり新保議員と同様、第1次産業がやはりこの地域の振興に寄与する産業だととらえるわけございまして、しかし、ただ端的に、そのみがやはり今活動いたしましても、また今動いていっても、なかなかその振興には結びつかない。それを今までの体験の中から考えますと、またいろいろ今その地域にはいろんな産業があったり、また、いろいろやはり住民、市民がおられるわけございまして、それらが一体とならないと振興していかないんでないかということで、私は今そういった名前をつけさせていただきました。

糸魚川市は広うございまして、必ずしも1つの事柄だけでは、今は1つの例、また具体的な例を挙げていくわけにはいかないのではないかな。これから地域へ出向いたり、そしていろんな方々のご意見、また、そしてその中で行政も一体となった計画づくりが、必要だろうと思っておるわけでありまして、単に1つの例を挙げて、それがすべて押しなべて新市の振興プラン、また、振興計画というわけには、私はいかないと思っておりますので、これからがスタートだと思っておりますし、緒についた今ときだと、私はとらえているわけでありまして、それを押しなべて、私が今考えておる進め方が、その言葉といたしましてちょっと的確ではないのかもしれませんが、機構として今述べさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

市民参画の関係で伺いたいんですが、この点については先ほど来の質問に対して答弁されておりますけれども、事業の計画段階から市民が参画して、市民と行政が知恵を出し合って事業を遂行する仕組みをつくっていくんだと。ですけれども、条例はつukらないんだということのようですが、どういうふうに進めていかれるのか、今までとどこが違うのかということをお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

住民参画と振興プランと今一緒に述べられましたが、私は住民参画条例につきましては、あくまでもすべての事業に対して、これは行政のみで進めるわけにはいかないわけございまして、市民がすべてに参画をいただく中、または市民と一体となって進めていく中においては、今、条例をつくらなくても、市民が参画いただく中で進めていけると私はとらえているわけございまして、そして振興プランにつきましては、これは行政主導ではうまくいくわけにはいきません。住民と一体となって地域の振興、また、そこに住んでおる人たちが目標を定め、それに対して行政が支援をしていく。そういう仕組みが、これからは必要になろうかと思っておるわけでありまして、私の考え方はそういうことございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

抽象的に話をしてもちょっとわかりづらいんで、市民参画について総合計画をこれからつくられますよね。来年9月をめどにつくりたいと。総合計画審議会で30人以内で委員を決めて、論議されていくわけでありましてけれども、地区代表と学識経験者、諸団体役職員で30名以内でつくる、これが市民参画だというふうに考えておられるのか。それとも、もっと広く意見を聞くような仕組みをつくって、総合計画というものをつくっていくというふうに考えておられるのか、その点を伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

お答えいたします。

市長が今ほどいろいろ申されたのは、実際に今これから総合計画を策定する段階になるわけですが、現在、市長は地元へも出向いております。それから地域審議会からも、いろんな意見をお伺いしたいというようなことで、市民参加については、そういう代表者だけでなく、いろんな場での意見をいただくということも含めて、考えておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

これまでもずっと前から、市町村で先進的な取り組みをされているところで、例えばその市町内で100人委員会をつくって総合計画を論議するとか、あるいは150人の委員で幅広く論議をする。幅広い層の意見をくみ上げて、その計画をつくり上げていくということが行われてきているわけです。

そういう会議の中に、例えば小学生が入っていると、あるいは高齢者も入っていると。小学生であれば、自分たちが学校へ通うまでのことについて、いろいろ考えていることもあるでしょうし、小学生なりに考えていると思うんですね。ちゃんと学校の中でもそういう会をつくって、自分たちで自主的にやるという部分もあるわけです。そういうふうな幅広い層に声をかけて、集まってもらって、そこでいろいろ論議をする、協議をする。そういう場を設けて、市長が出かけて行って聞くということだけでなく、そこで論議をする場を設けて、総合計画審議会だけではなくて、もう少し幅広くやっていくのかどうかという点なんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

今、総合計画に限定されておるようでございますが、やはり委員会と名のついた市民の意見を聞くには2通りあると思います。1つは、委員会として責任のある立場としての市民参画なのか、そ

れともまた、いろいろな立場の状況を聞くための機会を設ける場なのか、そこら辺ですね。ちょっと今、新保さんのお話を聞くと、どちらの方の参画の委員というようにおっしゃっておるのか、ちょっと私もわからないところでございますが。

それともう1つは、参画をするというときには、それなりきのやっぱり幅広い意見を、それぞれ今までも聞いておるわけでございますので、例えば各団体とか、それからグループ、地域の人々とか意見を聞いております。ですから、そういう参画の仕方なのか。それとも責任ある委員会として、計画を策定をする参画なのか。そこら辺のやっぱり見きわめ、あるいは絞り込みというものが必要ではないかと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例として総合計画をあげたんですが、総合計画をつくる場合は、これからもう長期の計画になるわけですから、なるべく幅広く、いろんな層の意見が反映される形にしていかなければいけないというふうに思います。

例えば道路1本つくる場合に、その最初の段階から、どこを通すかというところから、その関係住民が参加をするという、そういうものもあるでしょうし、いろいろあると思うんですね。そういうことについて、きちんと意見を聞くような形にしていかなければいけないと、私はそういうふうに考えているわけです。ぜひ、そういうふうにしていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

あと入札の問題について伺いたいんですが、新潟市の官製談合を機に新潟市の入札監視委員会が、入札の改革の提言をまとめております。この中で、市民の視点に立った入札制度ということ言ってるんですが、もう十分承知されていると思いますけれども、この中には、1つは今言った市民の視点に立った入札制度、それから工事の品質が確保できる入札制度、もう1つは地域経済の活性化につながる入札制度ということで、こういう基本的な理念で改革の方向を出していると、改革の提言をまとめているということでもあります。

そういう点で、いろいろ今全国的に、談合等問題になっておりますけれども、やはり地域の企業を振興していくといいますか、優先していくというのは、これは当然のことではないかと思うんですよね。それは必要なことではないかというふうに私は思いますし。

その点と、それから多様な入札制度の導入ということで、いろんな制度が提案されております。これももう承知されていると思いますので、そういう点。それからもう1つは、その入札制度の中で、今行われている指名競争入札、この中で従来型の指名競争入札ではなくて、工事希望型指名競争入札というふうなことが、大きな都市だからだと思うんですが、それとか一般競争入札ということもいわれております。この辺については、どういうお考えか伺いたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答えいたします。

地域の企業を優先するというのは基本でございます。従来も基本としておりましたし、また、新市長が就任したときに、そのことを協議いたしましたら、さらに地元企業を基本にすることであることを強調されておりましたので、さらにそのことを旨としていきたいと思っております。

それから、2点、3点目の多様な入札、それから、いろいろなそのほかの関係につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、これから1年をかけて、いろいろ入札制度を検討するにあたって、これらを含めて検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

予定価格の事前公表というのは、先ほどこれから本格運用について検討していきたいということでもありますので、ぜひそうしていただきたいと思うんですが、ダンピング防止策、最低制限価格も、これもどうしても必要になってくると思うんですけども、この点についても早急に。新しい市になったわけなんで、前の糸魚川市のままというわけにはいかないかもしれませんが、早急に実施していただきたいと思うんですが、この点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

これも先ほど申し上げた入札制度の一連の見直しの中で、最低制限価格については、いずれにする十分関心を持って、その導入について検討していきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今、上越市のホームページに募集というのが出ているんですが、入札監視委員会の委員を募集しますというふうに出てるんですけども、今、全国的にもう第三者機関でチェック体制をとるといのは広く行われてきていると思うんですね。

例えば新潟市の場合、職員がまず関係しているでしょう、議員が関係しているでしょう、それから企業は、それこそ大勢関係している。これは新聞で報じられていることですから、だれだれとは言わないけれども、そういうことも報じられているわけです。そうであれば、なおさら第三者機

関によるチェック体制を設けて、市民から誤解なりを生まないような、あるいはきちんとしたチェックをできるような体制にしていく必要がある。これは何重にもそういうふうにした方が、私はいいと思いますよ。別に糸魚川市が、一番最初にやるべきだと言っているわけでないんで、ほかでやってるのを、糸魚川市がやったらどうかということでもありますからね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は今、監査委員制度を設けてやっておりますし、また、今あれは故意に取られて、今、新保議員は言われたんだらうと思うんですが、職員がそれに携わり、議員もという言い方をされました。そういう形の中で、私は今、議会民主制の中でチェックも議会もやっていただき、監査は監査でやっていただいております。それ以上、私はその部分でふやしていく、また、設置する気持ちはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私は、もう中だけでやってるような時代でないというふうに思いますので、ぜひそういう点も、考えていっていただきたいということを述べておきます。

分割発注の徹底と下請けですね、その関係。直接工事をするところに、仕事が行くような形にしていく必要があると。この点については、どういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

それはご指摘のとおりでございます、そういうことを旨として心がけております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

橋りょう談合の際に摘発されて、今ずっと新聞とかテレビで報道されてますよね。道路公団の方もかわりがあったということが報じられておりますが、これが摘発されて、その後の落札率が85%以下になったというふうに報じられております。落札率が高いということは、要するに100%、予定価格に近いということは談合が行われているという、そういうふうに見られても仕方がない、そういう状況にあるということだと思っております。そういう点で、落札率が高いか低いかというのは、この入札の制度を、これをもう少し改善していく必要があるという、そういうところにつながっていくんじゃないかと思うんですよね。この落札率について、どういうふう考えてい

らっしゃるのか。

今、適切な入札が行われていると言われましたけれども、落札率っていろいろあれでしょう。新しい糸魚川市になってからでも、幅があるんでないですか。その点について、95%であろうが、85%であろうが、これはこのままでいいんだという考えなのか。もう少し、これは落札率が高いから、それを適正なところまで、下げていく必要があるというふうに考えられるのか。その辺のところは、どういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

落札率につきましては、いろいろの見方があります。落札率の分母は予定価格ですから、その設定の仕方もあります。それから、あるいは設計価格の積算、あるいは今日の積算システムの向上、いろいろ考えると。ただ、そういう現状からして、この率だからこうだという一概に率を取り上げて、云々することはできないと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私は常識的に考えて、例えば95%の落札率だという場合に、いや、これは少し高いんでないかなというふうに思いますよ、私は。もう少し競争原理が働けば、下がってもいいんじゃないかなと、私はそういうふうに思います。

こういう点で、例えば90%以上のことについては、これもう1回検討しましょうとか、そういうふうにはやっているとところもあるんでないかと思うんですが、こういう点については今後検討する考えは全然ないのかどうか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

改善する考えといいますか、先ほど申しましたように、入札制度を見直すわけですから、その関連の中で絶えずこれはやっていかなきゃならんし、今後ともやっていきますが、例えば第三者機関によるチェック体制につきましても、県内では新潟市ですし、ご指摘のように上越市がこれからやろうとしておりますけれども、新潟市で平成15年から導入したとしても、今日ご指摘のような状況になっているわけですから、ただそれをつければ足りるというもんでもありませんので、これから十分意を注いでまいりたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

特別養護老人ホームの関係で伺いますが、入所希望者が479名ということでありまして、このうち在宅が229名だということですが、みやまの里とおおさわの里、合わせて50床増設したとしても、まだかなりの人が希望しても入れないという状況が続くと思うんですが、この点については、これはそのままにしておくというお考えですか。それとも在宅介護をもう少し家でしっかりできるように、バックアップ体制をしっかりとこれから築いていくとか、あるいは入所施設を平成18年はだめだけれども、その先はもう少し検討して考えていくんだとか、その辺のところはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど申しましたとおり479名の待機者がいるわけですが、現在、特老は新市の中では270床あります。それで今回30床、20床増となりますから、平成17年度末では320床になるわけです。ただ、まあその数は待機者から比べますと、まだまだという状況ですが、ただ、特老施設だけつくればいいというものではなくて、やはりそうしますと介護保険の保険料の算定の方にも影響が出ます。そういう点では市長の方が申し上げましたとおり、第3期の介護保険事業計画、その全体の中で調整をさせてもらいたいというふうに考えております。

ただ、今、国の方から、まだガイドラインが示されていないんですけれども、第3期の介護保険事業計画では在宅介護とか、その辺のものを強調した施策が出されるというふうに聞いてますので、法案が成立しましてガイドラインが出たら、本格的に検討したいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

この後の計画ということですが、新しい施設をつくるというのは、ますます厳しくなっているのは、これはもうはっきりしております。

今、国の方も、いろいろと抑える方に力を入れてきているようでありまして、それは承知しているんですけれども、例えば小規模多機能型施設という場合は、これは在宅の充実の中で、こういうふうな既存施設も活用して、なるべく費用をかけずに何とかやっていけるような、そういう取り組みをしようということになってるわけです。そういうことも含めて、この後の中で検討するという、そういうことですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

小規模多機能型、居宅介護につきましても、現在、国の方から地域介護、それから福祉空間整備交付金事業の中で提案をされてます。ただ、具体的なものにつきましては示されてませんで、逆に市町村の方から考えて提案をせよというような形になっております。そういう点では先ほど申しましたとおり、第3期の介護保険計画全体の中でどのような形でできるか、また検討させてもらいたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そうであればなおさら早くから、ひとつ有効に活用できるように検討していただきたいと思いません。

ごみ処理施設の関係ですが、私はこの今の施設については、製造者のごみに対する知見が、十分でなかったことによる設計ミスというのが、1つあるんでないかと思うんですね。35トン进行处理しようとする、すぐ調子が悪くなると。結局は35トン処理の系列、2系列をきちんとやらなかったと。結果的には、そういうことでないかと思うんです。それはつくる側が、今までやったこともない施設をつくったということで、知見が十分でなかったというふうに私は思います。

それからもう1つは、完成検査をきちんと行わなかったことと、研究開発中に、例えば250キロのスピードが出る車が、一時的に250キロ出たと。それは研究開発中ですから、それはここまでいったということでもいいかもしれませんが、ごみ処理施設で一時的に70トン処理できたと。しかし、その後は安定的に処理できんということでは、これは実情の施設ではないわけですよ。そういう点で、完成検査という点で手抜かりがあったと。

それから故障中に精算金を払ったということと、前にも言いましたけれども、検査をする係官が支払命令書を出すという、そういう仕組み。こういうふうないろんな問題があったと思うんですね。この後、そういうことがないように、ぜひしていただきたいというふうに思います。

乾燥機、破碎機、乾燥炉、炭化炉、炭化物分離水槽等、定期的に点検、補修、掃除とか、そういう関係で民間会社の作業従事者というのは、どのくらい入っているのか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

定期点検についてお答えをいたします。

今年度は3回の検査が予定をされておまして、6日の日から第1回目の検査に入っております。この定期点検の作業につきましては、日立製作所が全面的に点検の中に入って作業をしていただいております。



以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

施設内作業の、要するに外部委託ということで聞きたいんですが。引き取った後に民間会社から人が入って、例えば1週間に一遍、掃除せんきゃならんとか、どこかをいじらなきゃいけないとかということはないのかどうかと。今、日立以外の会社で入っているところが何人ぐらい入って、どういう仕事をしてるのかというところを聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

日常の作業の中での人員の割り振りといいますか、内訳だということだと思いますが、市の職員は13名、昼間の日勤は7名が入っておりまして、夜勤の方は6人の体制で信越環境サービスというところに作業を委託をしております。さらに日立は抜きということではありますが、今現在、日立は2名加わって対応しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

定期点検というのは4カ月に1回ですか、定期点検をこれからやっていくと。それ以外にないのかということなんですが、4カ月に1回する間は、あとは運転人員で回していけるのか、そういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

定期点検以外の日常の作業の中では、順調に作動している限りにおいては、計画人員で対応できるというふうに考えておりまして、日常の軽易な対応については、規定の職員でもって対応するという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例えば破砕機で、いろんなものが入ってくるわけですね。それを砕いていくときに、その爪の間に、いろんなものが詰まったりするというふうなことがあるかもわかりませんよね。それを例え

ば4カ月に1回とめたときに、そういうものを掃除してそれで間に合うのか。あるいは1カ月に2回くらいやらなきゃだめなのか、そういうふうなのはどうかと。あるいは乾燥炉はどうか、炭化炉は大丈夫なのかと、炭化物を水で分ける、そういう水槽は大丈夫なのかと、その辺のところをお聞きしたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

破碎機に物が挟まるというのは、ごみの質にもよるわけではありますが、比較的起こり得る内容でございます。そういったものにつきましては、特別の日立のスタッフの応援を借りるとか、そういうことではなくて、通常の作業人員の中で若干機械をとめながら、それに対応していただいているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

運転経費と、それから維持補修費が、これが規定の額より多くなった場合、協議するということなんですが、外部業者が4カ月にならないうちに何回も入ってくる場合に、それが市民の負担にならないようにしてもらいたいと。要するに、市民負担をふやすことのないようにすべきと私は考えるわけですが、そういう点で大丈夫なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

今後、業者からの正式な引き渡しを受けるわけではありますが、引き渡しを受けた後の対応につきましては、覚書等を取り交わしております、その中で今後起こり得る、そうした大規模な修繕等がもしあった場合、それによって経費がかさんだというような場合には、日立の責任において補修をするという一文もございます。通常の運転における、摩耗等によるものは別でございますが、機械の本質的な部分における修繕等が生じた場合には、日立が責任をもって行うという項目がございますので、それに対応してやっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例えば破碎機でもいろんなメーカーがあると思うんですね。このメーカーは1週間に1回、掃除せんきゃならんと、このメーカーは2カ月に1回でいいという、そういうときに市民の負担にならないように、双方が協議して決めるというんじゃなくて、市民の負担にならないように、製造者責任でやってもらいたい。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

破碎機そのものは、ほかのメーカーのものと取り替え可能であるということではなくて、一環したシステムの中で開発をされた破碎機でありますので、その破碎機を使うことによって通常の摩耗であれば、どんな機械でありまして稼働している以上は、すり減ったり、取り替えたりということは生じるわけでありまして、通常の稼働の中での部品の交換ということはあるわけでありまして、基本的にその性能に問題がある、あるいはシステムの設計に問題があるという場合の補修については日立が責任を負うと、そういう意味でございますので、よろしくお願ひします。

議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問は終わりました。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

市長公約についてと、ごみ処理施設についての2点について、市長の見解を伺います。

まず、1点目の市長公約についてであります。

米田市長は、人が輝くすばらしい地域、そして人、地域、自然のつながりを生かした、新しい糸魚川市をともに作りましようとして訴え、激戦の市長選挙を戦い抜き、4月24日の選挙において見事に市長に当選されました。まことにおめでとうございました。

選挙戦の中で、地域振興プランとして市長公約をされています。市長公約は、市長と市民との間に結ばれた約束であり、市政運営上、重要な約束であります。市長公約のうち、次に申し上げる事項について、概要と市長の見解を伺います。

- (1) 松本糸魚川連絡道路について伺います。
- (2) 健康づくりシステムについて伺います。
- (3) 地域医療体制について伺います。
- (4) 市民総合文化プラザについて伺います。
- (5) 産業創造振興機構について伺います。
- (6) 地区コミュニティサポートセンターについて伺います。

次に、2点目のごみ処理施設についてであります。

当市のごみ処理施設は、ダイオキシン類の環境基準をクリアし、精製する炭化物は再資源化できる先進のごみ処理施設として建設されました。

施設引き渡しを受けて間もなくトラブルが発生し、以来、3年間を費やして日立JVが調整運転を続けてきた。この間、多くの改造工事を実施してきたが、性能保障に関する覚書の合意事項を達成できなかった。最終的には、炭化炉取り替えを含む大規模改造を実施し、現在稼働中であり、性

能が確認されれば引き渡しとなるとのことですが、この施設が安全であり、かつ確実に長期定格安定運転ができるのか心配な面があります。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 現在の運転状況について伺います。
- (2) 運転中のトラブルの発生の有無について伺います。
- (3) 現在の運転人員と計画運転人員での運転の見通しについて伺います。
- (4) 今後の年間経費について伺います。
- (5) 炭化物の発生量と含有塩素について伺います。
- (6) 飛灰のかき落とし作業の頻度、及び炉内のクリーニングの頻度について伺います。
- (7) 飛灰の処理方法と作業内容について伺います。
- (8) 作業者に対する安全対策について伺います。

以上に対し、誠意ある見解を示していただくようお願い申し上げます、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員の質問にお答えいたします。

まず、私の公約についてであります。あらゆる面でつながりをより強く結ぶことによって、活力のある元気な新市をつくるということであり、それを実現するために、それぞれの施策を地域振興プランにまとめ、公約として市民の皆様にご覧いただき、与えられた任期中に確実に実行に移すべく精いっぱい取り組んでまいります。

以下、ご質問の事項ごとにお答えいたします。

1番目の1点目、地域高規格道路松本系魚川連絡道路のご質問につきましては、地域と地域のつながりを築くため、課題の1つとして長野県と安全、安心な交通を確保し、新糸魚川市の経済活動の発展と交流人口の増加を図るため、姫川港の整備とともに推進することを主張してまいりました。

特に、新潟県側ルートにつきましては、本年3月25日に、根知周辺から糸魚川インターチェンジ周辺の約9キロが調査区間に追加指定され、私も市長就任早々、国土交通省をはじめ関係機関へお礼と、整備区間の一日も早い格上げを要望してまいりました。糸魚川市のさらなる発展を図るためにも、経済活動の大動脈となる高規格道路の道路整備促進に努めてまいります。

2点目の健康づくりシステムにつきましては、先ほど松田議員にもお答えいたしましたとおりであります。改めまして健康づくり活動を推進することは、重要な施策であると考えておりますので、先ほど申し上げましたシステムの実現に向けて進めてまいります。

3点目の地域医療体制につきましては、これも先ほど田原議員にお答えいたしましたとおりであります。医師の確保、特に、基幹病院であります糸魚川病院及び姫川病院の医師不足解消に向け、努力してまいりたいと考えております。

4点目、市民総合文化プラザにつきましては、新市の核的な施設となるよう舞台芸術などの発表、鑑賞が可能な施設のほか、絵画、工芸などの創作作品の展示、発表ができるギャラリー、文化活動や生涯学習を行っている団体等が集まり、活動や交流ができる機能を兼ね備えた施設として、関係

団体のご意見を聞きながら、整備に取り組んでまいりたいと考えております。

5点目、産業創造振興機構につきましては、仕事と仕事のつながりを強めて異業種間の連携強化を図るため、商工会議所、商工会、地元企業と行政が協力体制をより強化し、地域産業のさらなる発展に努めていかなければならないと考えております。

また、農業関係におきましても新潟県と連携しながら、一定の地域をモデルとして、住民参画による地域振興プランを策定したいと考えており、地域独自の資源を組み込んだ総合的な産業の創造に、地域を挙げて取り組みたいと考えております。

6点目、活力ある新市をつくるための地域振興プランでは、市民と行政のつながりをより一層強く、また円滑なものにするため、地域コミュニティサポートセンター構想を掲げております。

これは地区公民館を、単なる生涯学習のための館にとどめず、地区のコミュニティ活動を支援する機能を持たせ、さらに強化し、市民と行政が一体となって、地域住民の自主・自立をサポートする活動の拠点に、レベルアップさせる方向で考えているものであります。

2番目の1点目から3点目までのご質問につきましては、先ほど新保議員にお答えいたしましたとおりでありますので、このほかの質問についてお答えいたします。

4点目、今後の運転経費についてであります。引き渡し後の計画運転、人事経費、人員経費、運転経費、及び維持補修経費を合わせまして、年間約2億3,000万円と試算しております。

5点目の炭化物の発生量につきましては、平成17年4月の実績で、ごみ処理量999トンに対し242トンの炭化物を精製しており、精製率は24.2%であります。また、含有塩素量は、発注仕様値の0.5%に対しまして、平均0.35%となっております。

6点目の飛灰のかき落とし作業につきましては、改善工事後の期間が短いことから実施しておりませんが、今のところ付着は少ない状況にあると確認いたしております。

7点目の飛灰の処理方法と作業内容についてですが、埋め立て処分した際、重金属が溶出しないように、飛灰処理設備において、薬剤により固形物化した後、一般廃棄物最終処分場に運搬し、埋め立て処分しております。

8点目の作業に対する安全対策につきましては、ごみ処理施設内作業へのダイオキシン類による曝露防止を図るため、国が定めた要綱に沿って安全対策、安全教育を実施しており、このごみ処理施設内はダイオキシン類濃度の最も低い第1管理区域であります。作業基準に基づき防塵マスク、作業着、防護服を装着して作業を行っております。

以上のご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

2点目のごみ処理施設から再質問させていただきます。

現在の運転状況ということで、先ほど新保議員の方にお答えになった答弁を同じくすることで、処理量が4月は999トン、5月が1,278トンというお話でありました。稼働時間、稼働日数はどのくらいでしょうか。それは稼働日数で割り掛けて、平均の日処理量ですね、それをお

願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

4月におきます稼働日数は19日でございます。ごみ処理量は先ほど申し上げたとおり998トン。それから5月におきましては、稼働日数は、A系列とB系列でちょっと違いますが、A系列が20日、B系列が22日の稼働日数であります。処理量は先ほど申し上げましたとおり1,278トンというようなことでございます。これの平均でございますが、五十数トンというふうに確認しておりますが、ちょっとお待ちください。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後3時27分 休憩

午後3時28分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

失礼いたしました。

4月の平均処理量が52.6トン、5月の1日当たりの平均処理量が55.6トンということでございます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

先ほど冒頭でも申し上げたんですが、1日の処理能力が70トンが問われておるわけですね。それで4月、5月が、52.6トン、55.6トンというお話でございます。その処理能力が今現在、引き渡しをするかどうかという観点からすると、やっぱり52.6トンで、その部分が70トンの評価できるかということのを、ちょっと私は考えるんですけども、そこについて70トンが定格運転できるという、これでもって続けていくことが、その70トンクリアしておるというようにお考えでしょうか。お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

炭化炉の入れ替え工事が終わりました後、ことしの2月から3月にかけて、性能保障の内容について確認をいたしております。これは既に広域議会の中でも、お話をさせていただいたとおりであります。70トンクリアしておると。

それで今現在、70トンの処理をクリアするという事は、もう確認をされておるわけですが、毎日の作業の中で、常に70トンの処理をする必要があるかどうかという部分におきましては、搬入量、それからピットの残量等々を考慮しながら、大体平均的な処理量になるように計画を組んでおります。

したがって、先ほど申し上げました平均値の55、6から60ぐらいをめどに作業を進めて、それで遅滞なくごみが処理をされているという状況でございます。ただ、連休明け等のごみの残量の多いときには、70トンの処理をするという状況で、ごみの残量によって処理量を加減をさせていただいております。こういう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

私が申し上げたいのは、今現在、引き渡しをするかどうかという能力が問われておる時期なんです。そのことで、やっぱりごみ残量ということだけでなく、処理量をどのぐらいに日平均できているかと、これが問われておると。能力が問われて実証されました、この前も一時的に、時間的に実証されましたということで、引き渡しを受けた経緯があって、それでトラブルを起こしているわけですね。それが長期定格運転という観点からすると、負荷運転しない状態で、順調にしておりますということだけでなく、やっぱり能力を問われている時期においては、やっぱり負荷運転をすべきではないかと、このように私は思うんですけれども、その点についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

1日70トン処理する能力があるかどうかということにつきましては、確認をいたしております。70トンの処理は確実にできるという状況でございます。

ただ、繰り返しますが、今現在能力がためられている時期だと、こうおっしゃるわけですが、私どもとしましてはこの施設は改修後、1日70トンの能力を確実に出せる機械であるということを確認しておりますので、今現在は安定的な処理をするという意味で、ごみの残量を見ながらその処理量を決めておるという状況でございます。

例えば仮に今の状況の中で、70トンの処理をしてやれば、2日ぐらいでごみは空っぽになってしまう。次の日は10トン処理するというような、要するに処理量が大幅に増減することになりますので、そういった運転は日常の業務としては避けたいということから、安定的なごみの

処理に努めておるといふ状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

70トンの能力確認でございますが、平成17年2月12日より3月11日まで5日間、2系列定格70トン運転を、4回連続実施いたしておるわけございまして、旧糸魚川地域広域行政組合の理事においても確認をいただいておりますということで、70トンのクリアは、そこでしたと確認いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今ほどの市長の答弁は、私もそのことは承知しております。

ただ、私が申し上げたいのは、70トンの長期定格運転というものが、条件に入っておるわけですね。その中で、やっぱり70トン運転することによってトラブルという部分で、先ほど新保議員にもお答えになっておりますけれども、バグフィルターのトラブルと炭化炉の出口のトラブルというふうなことで、小さいトラブルで、あとは順調ですという答弁だったんですけれども、70トンの負荷運転をすることで、いろんなトラブルが起きてくる可能性を持っておるわけですね。

これについて今早期にその部分が出てこないかと、あと引き渡しされました、あと困ります。こういうトラブルが起きたということで、出てくる可能性があるんじゃないか。私はその点を申し上げておきたいわけですね。やっぱり早期にいろんな弱点が、長期に70トン運転することによって、その現象が出てくるということがあるんじゃないか。その点を指摘しておきたいと思うんですね。

やっぱり少し負荷をかけないで運転すると順調にいく面が、それぞれ改造したわけですからあります。その部分を70トンがクリアするという条件を、きちっと整えてあるということが、引き渡しの条件になってるわけですね。その部分を本当に信頼できるんですかという部分が、今現在問われておる時期なんじゃないか。そういうことで、そういう運転をすることでトラブルの発生が出てくる。それを改善していく。そのことによって、信頼できる施設であるということが証明できるんじゃないかと、このように思うんですけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

改造後のシステムが、70トンの処理を確実にこなせるかどうかということの判断につきましては、先ほど市長も申し上げましたが、2月から3月にかけて連続した70トン、連日クリアするテストを繰り返しておるわけでございますので、確実にその性能は備えているという判断でございます。



実際、4月におきましては6日間、5月におきましては7日間、70トン以上の処理をいたしております。これはたまたま、その性能が出たというふうにとられると困るんでありますが、連休明け等でごみがたくさんあったと。その場合には、それだけの性能を出して処理をしようということで、計画的に70トンを出して処理をして、その後、平常のごみ量においては、50から60の間ぐらいで運転をするということで、平常のスタイルの運転の形を今とっておるんだということで、ご理解をいただきたいと思います。70トンの性能は間違いなく出ておるし、問題がないというふうに私どもは判断をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

現在の運転の人員の関係では、13名というお答えがありました。これが計画運転人員であるということで、今現在、日立さんから2名の協力を得て現在運転中であると。これが長期的に運転できる見通しであると、そのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

予定では13名のスタッフでもって、運転可能なシステムということでございますので、今現在、その人数ちょうどでもって運転をいたしております。ただ、不測の事態に備えて、日立からサポートしていただいておりますという状況でございますので、引き渡し後もさらに大事をとってといいますか、日立のサポートを受けますが、今現在13人体制でもって移行できるという見通しのもとに、作業をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ありがとうございました。

次に、4番目なんですが、今後の年間経費ということで、新しい市になってから試験運転がなされて、4月、5月と2カ月が経緯しておりますね。その実績を踏まえて、その推計で年間経費はどのくらいになるか計算できるんでないかと、このように思うんですけども、その上でどのくらいの経費がかかるのか。先ほどの答弁の中では、2億3,000万円という年間経費ということを見越しておりますということなんですけれども、実際に4、5と2カ月経緯した中で、どのような推計になるのか、わかったら教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

経費の件でございますが、覚書等で日立と取り交わしておる中では、年間平均2億3,000万円という数字は確かにございます。ただ、これはあくまでも今後稼働をしてみて、その状況を見なければ、まだ1年間ぐるっと回っておらんわけでありまして、その額がどのくらいになるかというのは、なかなか積算ができないと。

4月、5月の2カ月分に6を掛ければ12カ月分が出るじゃないかという、そういう方法ではごみの質も違います、搬入量も違います、さまざまな条件が変わってまいりますので、1年間回らないことにはなかなか比較ができない、推計ができないという状況でございます。

以上で、ご理解をいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

先ほど新保議員の中で定期修理、定修ということを年に3回という答弁がございました。6日から始めておるということで、非常に推計とすれば出にくい面があるわけです。それは承知して私は申し上げておるんです。なぜかということ、これからその部分を年間経費がどのくらいになる。1年たってみないとわからんということであれば、じゃあ1年まで日立さんをお願いして、実際に2億3,000万円以内で済むということであれば、じゃあ1年間を経緯して、それで適正な施設であるかどうか判断しましょうということをお考えになるのか、できるだけ早い時期にという部分が、この前、私も広域行政組合の傍聴に行ったとき、できるだけ早い時期という観点も、日立さん側からすればあるわけですね。その部分でじゃあ1年間見て、その部分で判断しましょうということになるんですか。その点はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

年間どの程度の経費がかかるかというのは、確かに大事なことでありますし、関心も高いわけですが、今ほど申し上げましたように、非常に推計をしにくいという状況があるということをご理解をいただきたいと思えますし、また、経費が2万3,000円を超えた場合には、どうするかという問題についても、覚書の中で双方が協議をするという条項がございますので、それによって対応していきたいというふうに思っております。

〔「2億3,000万円」と呼ぶものあり〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

失礼しました。2億3,000万円、申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

それでは、なかなかいつごろの時期にそのものが、年間経費ということが出るかどうか明確な答

弁がないんですけれども、しばらく運転を続けていかないと、その部分も出てこないというように私、受けとめさせていただきます。

5番目の炭化物の発生量と含有塩素ということについて、お伺いしたいと思います。

これは4月の実績で242トンですか、収率が24.2%、それから含有塩素量が0.35%ということの答弁がございました。それで収率についてお伺いしたいんですが、目標値というものが設定されておるようなんですけれども、その数値はどの程度ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

炭化物の収率、精製率ということでございますが、概ね20%というものを目標にいたしております。今現在、先ほど議員がおっしゃられるように二十数%で、それをクリアしておるわけですが、これはあくまでも投入するごみの質によって、偏差のあるものでありますので、その辺はご理解をいただきたいと。目標は、一応20ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

目標値は20%ということで、これからしますと約4%、収率が上回っているわけですね。それを計算しますと、私ちょっと3%ぐらいで計算したんですけれども、約30トンが実量として炭化物の発生量が多くなるということになりますよね。そうすると、その部分はいろんな処理業者、セメント会社がほとんどだと思いますけれども、その部分の方に渡っていくわけですね。それが年間経費に響いてくるということになるわけですね。できるだけ当初の目標値というものが、クリアされるということが必要であろうと思います。

先ほど課長の方から、ごみの質という部分で変動がありそうだということなんですけれども、これについても、しばらく時間を見ないとその経緯がわからんと。このような形で私は受けとめましたですけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

おっしゃるとおり、まだ4月、5月のデータが、これからふえていくわけでありましてけれども、そのデータを積み重ねる中で状況がわかってくるということで、ご理解をいただきたいと。思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

塩素量についてお伺いしますが、仕様値は0.5%以下ということで、平均が0.35%というお

話でした。これについては、すべて5%を下回っておった数値なのか、それを平均して0.35なのか、その幅はどういう数値が出ておるのかお知らせしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

今現在、手持ちある数字では、基準値0.5に対しましてA系列では0.4、B系列では0.35という数字を把握をいたしておりますが、これは日々測定をいたしておりますし、これまたごみの質によるという言い方になるわけですが、塩分をたくさん含んでいる家庭ごみが出ますと、塩の量もふえるということでございまして、ごみの質によって多少の幅があるということをご理解いただきたいんですが、概ね0.5は、ほとんどの場合は下回っておるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

6番目の飛灰のかき落としについてお伺いいたします。

炉が二重構造になっているそうですね。その二重の中に飛灰がたまり込むという現象が、当初見られてきたということで少しお伺いしたことがありまして、現在の状況を聞いたわけですが、それで今現在は、かき落とし作業はまだしていないということですがけれども、今までいろんな改造工事以前に、どのぐらいの頻度でそのかき落とし作業。それと飛灰がどの程度発生しておったのか、わかりましたらお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

飛灰の付着状況の改造前の状況ということでございますが、かき落としの頻度につきましては、ちょっと私、確認してございませませんが、ガラス状になって炉の周辺にこびりついておるといいますか、付着をしておったと。それをかき落とす作業をやっておったという状況でございます。

議長（松尾徹郎君）

課長、量については。

まちづくり課長（小掠裕樹君）

申しわけございません。旧炉に付着をしておった飛灰の分量については、ちょっと私、手元にデータを持っておりませんので、申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

私、この飛灰についてちょっとお聞きしたいのは、その飛灰に含まれるダイオキシン類の濃度、

含有量がひとつ気になるとこなんです。それが健康障害とか、そういう作業内で健康障害を起こさないのかという点で、お聞きしたい部分なもんですから聞いとるわけで、その発生量と、いろんな作業の回数というものが、作業する人に健康障害を与えないのかという部分の心配がありまして、お聞きしとるわけです。それで飛灰のダイオキシンの含有量の測定をされたことはあるんですか、ありましたら数値をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

飛灰のダイオキシンの数値ということでございますが、環境基準の方から先に申し上げますが、環境基準の方では3ナノグラムt q/グラムということでございますが、設計値はこれを1としております。それに対しまして、実際の測定をしました値が、0.43ということでございますので、かなり低い数値かというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

0.43ナノグラムt q/グラムという数値なんですけれども、非常に低い数値であるということではありますが、この数値は例えばそういうものを扱った場合、その作業者は健康障害とか、そういうことについては心配ないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

ダイオキシン類を含む可能性のある場所における作業につきましては、厚生労働省で定めました基準がございまして、作業場におきますダイオキシンの濃度も定期的に測定をしておるわけですが、現在の作業状況は第1管理区域という、第3まであるわけでありまして、第1という一番ダイオキシンの濃度の低い作業環境であるというふうに測定が出ておりまして、そういう場所における作業の形も厚生労働省の方で基準がございまして、防塵マスク、あるいは防塵の塵の付着しにくい作業着、保護具等ということで、詳細に規定をされておまして、それに沿った服装でもって作業をしてるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

実際に飛灰の今0.43ナノグラムという部分を実際に扱った場合に、その管理区分とは違って、健康障害が起きないのかということをお伺いしておるわけでございます。

それでなぜ言うかということ、旧焼却施設を解体するというので入札されておりますね。そこで

は非常にダイオキシン類についての対応が非常にシビアに扱っておるわけですね。それでこの資料を見ますと、ダイオキシン対策費用ということで、概算でダイオキシン対策が必要だと、必須だということは約2億1,900万円かかる。関連が少ないということでも9,600万円ほどかかるということで、非常に処理について解体工事においても非常に神経を使って扱っておるんですね。それはなぜかということは、非常にダイオキシン類が、健康障害を起こすやすいということを言われておるからですよ。

それで1日の接種量を環境省が決めておるのが、対応1日接種量というのが、体重1キログラム4ピコグラムという数値になっているんですね。今ここでは0.43ナノグラム、ピコグラムというのは1兆分の1、ナノグラムというのは10億分の1ですね、1,000倍違うんですね。それぐらいダイオキシン類が体内に入ること嫌うと。健康障害を起こしやすいということで、非常にいるんなところで事象になりましたよね、事案があつて問題になりました。そういうことを扱う、では1ナノグラム以下だからいい。それを扱った場合、その部分が健康障害を起こさないのかということをお聞きしたいわけです。

それについて、ぜひともいるんなところで作業に関して金も暇もかけて、費用もかけて解体工事をしとるという部分と、今現在ある部分が安全であるということの証明が、こういうダイオキシン類を含む大気は外には出さないという考え方で、今設置された処理施設なわけですね。ところが内部的にそういう部分が生じてくる。その部分の扱いをきちっとしないと、そういう部分が出てくるのではないかと、このように私は思うんですね。それについてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

作業環境におけるダイオキシンの危険性といいますが、安全性につきましては、十分配慮しなければならないというのは議員のご指摘のとおりでございます。それについても職場内におきましては絶えずチェックをしながら、万全を期しておるわけでありますが、作業する職員におきましても、例えばダイオキシン類曝露防止特別教育というような教育を受けたり、あるいはそれに必要な資格を取ったりということで、さまざまな対策を講じております。

そういう状況の中で、議員がご心配されるような状況を出さないということで取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今ほどの答弁の中で、資格という部分が少し回答の中に出てきたわけですが、作業をする上において有資格であるという部分もちょっと触れられたんですけども、その名称と、例えば代表者が1人有資格であればいいのか、全員が持たなければならないのか。また、安全教育は全員受けるのか、そういう部分について、おわかりになりましたらお知らせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

今現在資格として把握しておりますのは、全部で10個ございます。大変長い名前のももございますので列挙はいたしません、例えば乾燥設備作業主任者でありますとか、特定化学物質等作業主任者、あるいは危険物取扱者、そういったさまざまな資格をそれぞれの基準によりまして、1人以上配置とか、全員この教育は受けなさいとかいう指示がございます。それによって講習を受けたり、資格を取ったりという対応をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

課長の答弁ありがとうございました。ぜひともその部分をきちっとクリアして、安全な施設であるということをご確認いただきたいと思ひますし、安全な作業を進めていただきたいと、このように思ひます。

続きまして、市長公約ということで米田市長にお伺ひしたいんですが、松本系魚川連絡道路ということで先ほど答弁ありました。重要なひとつの道路であるということ。それと市長公約の中で、港の関係もちょっと触れられておるんですね。港の振興も含めて経済的にも、いろんな長野県との文化、人的交流、それから経済という部分で、非常に重要な道路であるというらえ方であると思ひます。

その中で、港の整備という部分が公約の中に出ておりますね。それで、その中で私も港勢の発展は望ましいと。何回か質問しましたですけれども、その部分では経済の基盤であるということの答弁でありましたし、それについては米田市長もかわらんと私は思ふんです。

その中で私が申し上げてきたことは、その周辺地域の環境という部分も、この中にぜひうたっていただきたいと。環境が整備されるということも港の発展であると、このように私は申し上げておきたいんですけれども、それについて米田市長はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

甲村議員ご指摘のとおり、姫川港につきましては取扱量が非常に今右肩上がりであるわけございまして、計画よりも今上回っている状況があります。それを考えますと港の整備は、もう必要欠くべからず事業だろうと思っております。

しかし、それだけではなくて、これまた甲村議員ご指摘のとおり、その住環境が周りであるわけございまして、それに対する配慮も十分していかなくてはいけないと思っております。あわせながら、やはりこの姫川港の開発については、これからまたいろいろ見直しもあろうかと思ひますが、そういう中で住民の方々ともやはり協議をしながら、進めてまいりたいと思っております。

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

新聞報道だったと思うんですけども、5月30日に県と国土交通省整備局の方に要望活動として、上越さんと3市長が行ってこられたという要望活動の記事が、ちょっと載っておりました。それについて、得られた感触はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今、全国でも港が数多くあるわけでありますが、このように非常に荷物の取扱量が伸びておる、また、活発に行っている港というのはそうざらにないと。特に姫川港は、その中でも屈指の指の中に入るといってとらえて、これから整備に力を入れていきたいという気持ちもいただいておりますので、これから一体となったまた進め方に我々地元もそれに対して、ついていけなくちゃいけないなと感じてまいりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

ことしの2月だったですが、県の高規格道路の推進室長が来られて講演された経緯がありましたですね。その中で松系道路について、ルートが平岩地区から以降インターチェンジまでは幾つか考え方が示されて、ルートも幾つか示して、早く実現するためには、どうあるべきかということが講演されておりました。私も同席しておりましたし、米田市長も同席されて、これについて関心を持っておられたということで、できる限り早く実現するためにはどうすればいいのかということ、私も関心を持っておりますし、市長も非常に関心事であるということだろうと思いますし、どのような働きかけをしていくのか、いま1点お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

松系道路につきましては、ただいま市長が答弁申し上げましたように、このたび調査区間の追加指定を受けました。ご案内のように、調査区間につきましてはルートの選定、あるいは整備手法、環境影響調査等々を行うわけでございますが、その次、市長が申し上げましたように、次の段階として整備区間への格上げ、そして事業着手というのを、我々が一番望んでいるわけでございますので市長ともども、特に長野県中信地域の皆様方と連携をする中で、これは長野県と糸魚川を結んで



こそ効果の道路なわけでございますから、これらの一日も早い事業着手に向けて関係機関，長野県ともども頑張っていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ぜひ積極的な対応をしていただきたいと、このように思います。

2番目の健康づくりシステムということで、元気で長生きという部分があって、健康づくり活動の推進と拠点の整備ということが言われております。市長もご存じだと思いますけれども、スポーツレクリエーション大会というのがあったんですけれども、これは全国にスポーツレクリエーションの全国大会にまでつながっている県大会がこの前ありまして、糸魚川では浦本地区が優勝、寺島地区が2位、早川地区が3位ということで、浦本地区が全国大会の出場権を得るわけですね。

グラウンドゴルフで米田市長の地元の根知地区も、全国大会に2度ほど出場されておりますし、健康づくりの拠点という部分ではポイントではなくて、ひとつの推進活動という部分では、50歳以上の方がほとんどなんですけれども、糸魚川では600名近い人たちが会員として活動をされて、非常に健康について増進と、やって楽しい、それで集中力もあるわけですね、コミュニケーションもとれる。思わずしらず歩く、2ラウンドほどやると二千数百歩歩いてくるというグラウンドゴルフなんですね。非常に成績も上がっております。そういう部分で、ぜひその拠点という部分が、あってもしかるべきなんではないかと私は思うわけですね。

というのは、上越地域にはグラウンドゴルフの認定コースというのがないんですね。新潟県では加茂地区と佐渡の小木地区ですね、それから津南地区の3コースが認定コースになっております。全国で150カ所ほど認定コースがあるんですけれども、上越地区では指定されていないんですね。ぜひそういう面で拠点づくり、活動の推進という面では、そういう面もあってもいいんじゃないかと私は思うんですけれども、ぜひ認定コースのようなことを模索、また検討していただきたいと。また、ぜひつくっていただきたいと私は思うんですけれども、これについてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどのグラウンドゴルフの成績等も、私は聞かせていただいております。非常に皆様方が活発にされ、また県大会で、そういう形で全国大会に出られるというのを聞きして、本当に感謝いたしておるわけでありまして。

そういった健康づくりにつきましては、何度も申し上げておりますように、これから検討をし、研究をさせていただいて、健康で、やはり元気な市民をつくっていくためにも、一生懸命努めていきたいと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

地域医療体制についてお伺いいたします。

地域医療ということで、2つの病院が拠点病院であって、非常にそれが中心的に、また基礎的な部分、高度な面も支えて地域医療が成り立っている。365日24時間の救急医療体制が整っているということが、この2つの病院が存続しとることによって、成り立っているとされてもいいんではないかと私は思うんです。

その中で、地域医療について支援をしましょうという医師の確保、これについては何回もこの議会でも取り上げられておりますし、冒頭の市長答弁の中でもありました。市長の医師の確保ということですが、それはいろんな補助制度とか、1人ですか、県と糸魚川市で努力して、1名その参加が見込まれるというお話もありました。その中でお医者さんになって出てくるまでには、約10年かかるわけですね。1人確保できて10年後1人、待ってられるかという部分があるわけです。

その中で、今現在ある2つの病院が基幹病院としてのとらえ方、それが存続できていく。そして医師不足で悩んでいることも市長はご存じのはずですし、その中で、どのような支援体制を敷いていくことによって、地域の医療体制が組まれるかということであろうと思うんですね。

その面について、どのような支援ということで、先ほど田原議員だったですか、その部分でも触れておられましたですけども、その中で明確な、16年度で切れた部分が1つありますね。これについて存続という部分が、新市になってからという部分で持ち越されたように記憶しとるんです。その部分について、市長のお考えはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

救急医療、また、この地域医療に対しまして、今中核をなしておる両病院につきましては、やはりいろんな面で支援をしていかななくてはいけないわけでありまして。しかし、今スタートいたしましたわけございまして、いろいろ要望をお聞きする中、そしてまた検討する中で、やはり大切な医療機関であるわけございまして、これからそれに向けて、調査をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

ぜひとも積極的な支援体制というものを組んでいただきたい、また、具体的に取組んでいただきたいと、このように思っております。

それから、もう時間がなくなってきたんですけども、市民総合文化プラザということについて推進したいということでありまして。それは文化、芸術、芸能とかいろんな活動があってしてあるん

ですけれども、その方向で施設が充実して、意味のある施設にさせていただきたいと、このように私は思います。

その中で、この前の冒頭の中で、文化財の資料収蔵というものを歴史民俗資料館ということで、ちょっと計画に入っておるようなお話がありましたですけれども、この市民総合文化プラザにも、そういう文化財の収蔵施設というものを考えていただけんかと、このように思うんですけれども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 田鹿茂樹君登壇〕

教育委員会文化振興課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市民総合文化プラザ、仮称でございますが、この件につきましてはまだ白紙の状態、概要のみでございますので、今後いろんな皆様のご意見を伺いながら、計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

1番（甲村 聡君）

終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

+

午後4時12分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+